

# つながりで 支え輝く村づくり

S A M E G A W A

[ 第 4 次 鮫 川 村 振 興 計 画 ]



鮫 川 村



つながりで  
支え輝く村づくり

S A M E G A W A

[第4次鮫川村振興計画]



## ごあいさつ



鮫川村長  
大樂 勝弘

本村では、これまで第3次鮫川村振興計画（平成17年度～平成26年度）に基づき、基本理念として掲げた「まめな暮らしが育む環境を生かした やすらぎとふれあいの村の実現」に向けて各種施策を村民とともに積極的に推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と、これに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故は、本村にも大きな被害をもたらしました。とりわけ原子力発電所の事故による放射性物質による環境汚染や風評被害は、私たちがかつて経験したことがない災害となりました。このことから全国的な安全・安心への意識が高まり、また、地球温暖化によるものと見られる世界各所での気象災害発生による地球規模での環境保全の重要性の高まり、そして急速な人口減少・少子高齢化の進行、さらには地方分権の進展など、本村を取り巻く社会・経済情勢や環境は大きく変化しています。本村において放射性物質汚染対策はほぼ完了しましたが、風評被害対策は継続していかなければなりません。また、人口減少や少子高齢化が急速に進み、これらへの対応が大きな課題となっているほか、村民ニーズは「快適で安全な居住環境の整備」や「保健・医療・福祉の充実」を重視する傾向が強まっています。国は、膨大な債務を抱えて厳しい財政運営が続く中で、地方も厳しい財政状況が見込まれ、このような動向に的確に対応しながら自立・持続可能な鮫川村を作っていくためには、住民力の結集や行財政運営の効率化を一層進めながら新しい自治体経営をしていく必要があります。このための村民の村づくりの共通目標として、また、村の新たな経営指針として「第4次鮫川村振興計画」を策定しました。

計画の策定にあたりましては、地区懇談会、お子さんを含んだ住民アンケートや村づくり委員会への参加等を通して多くの貴重なご意見・ご提案をいただきました。皆様のご協力に感謝を申し上げますとともに、今後とも村づくりに対しまして積極的なご協力をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

# つながりで支え輝く村づくり

## 目次

### 第1部

<b>総論</b> .....	1
<b>第1章 計画の概要</b> .....	2
1 計画策定の目的 .....	2
2 計画の役割と構成 .....	3
<b>第2章 鮫川村の概況</b> .....	6
1 位置と地勢 .....	6
2 村の歩み .....	7
3 人口の状況 .....	7
<b>第3章 新たな村づくりに向けて</b> .....	10
1 鮫川村の特性・資源 .....	10
2 鮫川村を取り巻く時代の流れ .....	12
3 村民が求める鮫川村の姿 .....	15
4 村づくりの主要課題 .....	20

### 第2部

<b>基本構想</b> .....	22
<b>第1章 鮫川村の将来像</b> .....	23
1 村づくりの理念 .....	23
2 2024鮫川の将来像 .....	26
<b>第2章 人口の目標と計画の体系</b> .....	27
1 人口の目標 .....	27
2 計画の体系 .....	28
<b>第3章 施策の方針</b> .....	29
1 きれいで安全なふるさと鮫川 .....	29
2 健やかで安心なふるさと鮫川 .....	30
3 活力と交流に満ちたふるさと鮫川 .....	31
4 人と文化が輝くふるさと鮫川 .....	33
5 生活基盤が整ったふるさと鮫川 .....	34
6 ともにつくるふるさと鮫川 .....	35
<b>第4章 重点構想</b> .....	36

## 第3部

<b>前期基本計画</b> .....	47
<b>第1章 きれいで安全なふるさと鮫川</b> .....	48
1 環境・景観、エネルギー.....	48
2 ごみ処理等環境衛生.....	51
3 上・下水道.....	53
4 公園・緑地、緑化.....	55
5 消防・防災.....	57
6 防犯・交通安全.....	59
<b>第2章 健やかで安心なふるさと鮫川</b> .....	61
1 保健・医療.....	61
2 子育て支援.....	64
3 高齢者支援.....	66
4 障がい者支援.....	68
5 地域福祉.....	70
6 社会保障.....	72
<b>第3章 活力と交流に満ちたふるさと鮫川</b> .....	74
1 農林業.....	74
2 観光・交流.....	77
3 商工業.....	80
4 雇用対策.....	82
5 消費者対策.....	83
<b>第4章 人と文化が輝くふるさと鮫川</b> .....	84
1 学校教育.....	84
2 生涯学習.....	87
3 スポーツ.....	89
4 文化芸術・文化財.....	91
<b>第5章 生活基盤が整ったふるさと鮫川</b> .....	93
1 土地利用.....	93
2 住宅施策、定住・移住.....	95
3 道路・公共交通.....	97
4 情報化.....	99
<b>第6章 ともにつくるふるさと鮫川</b> .....	101
1 男女共同参画.....	101
2 コミュニティ.....	103
3 協働の村づくり.....	105
4 自治体経営.....	107
<b>巻末資料</b> .....	109

# 第1部

# 総論

第1章 計画の概要

第2章 鮫川村の概況

第3章 新たな村づくりに向けて

### 1 計画策定の目的

本村では、これまで第3次鮫川村振興計画（平成17年度～平成26年度）に基づき、基本理念として掲げた「まめな暮らしが育む環境を生かした やすらぎとふれあいの村の実現」に向け、各種施策を村民とともに積極的に推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と、これに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故は、本村にも大きな被害をもたらしました。とりわけ原子力発電所の事故による放射性物質による環境汚染や風評被害は、かつて経験したことのない災害となりました。

全国的な安全・安心への意識の高まり、少子高齢化・人口減少の急速な進行、地球規模での環境保全の重要性の高まり、さらには地方分権<sup>※1</sup>の進展など、本村を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、村内においては、人口減少や少子高齢化が急速に進み、これらへの対応が大きな課題となっているほか、村民ニーズは、“快適で安全な居住環境の整備”や“保健・医療・福祉の充実”を重視する傾向が強まっています。

今後、厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、こうした内外の動向に的確に対応しながら、自立・持続可能な鮫川村をつくっていくためには、住民力の結集や行財政運営の効率化を一層進めながら、新しい自治体経営を進めていく必要があります。

このため、村民の村づくりの共通目標として、また、村の新たな経営指針として、「第4次鮫川村振興計画」を策定します。



※1：国主導型行政から住民主導型・地域主導型行政への転換に向けた国と地方との関係や役割分担の改革

## 2 計画の役割と構成

### (1) 計画の役割

振興計画とは、自治体が行うあらゆる行政活動の基本となるものであり、自治体の計画の中で最も上位に位置する「最上位計画」です。

本計画は、こうした位置づけを踏まえ、次のような役割を持つ計画として策定したものです。

#### 鮫川村民にとっては

##### 村づくりに参画・協働するための共通目標

-----

今後の村づくりの方向性や必要な取り組みを行政と共有し、村づくりに主体的に参画・協働していくための共通目標となるものです。

#### 鮫川村行政においては

##### 自立・持続可能な村づくりのための経営指針

-----

地方分権時代にふさわしい個性的で自立した村を創造し、将来にわたって持続していくための総合的な経営指針となるものです。

#### 国・福島県・周辺自治体に対しては

##### 必要な施策を要請するための村の主張

-----

国や福島県、周辺自治体に対しては、必要な施策や事業を村として主体的に要請していくためのわが村・鮫川村の主張を示すものです。

## (2) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されています。それぞれの構成と期間は、次のとおりです。

### 基本構想

**【構成】** .....

本村の特性や課題を総合的に勘案し、目指す将来像と、その実現に向けた分野ごとの目標や施策の方針等を示したものです。

**【期間】** .....

平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間とします。

### 基本計画

**【構成】** .....

基本構想に基づき、今後行う主要な施策や具体的な数値による成果指標等を示したもので、社会・経済情勢の変化に対応できるよう、前期・後期に分けて策定し、中間年度で見直しを行います。

**【期間】** .....

前期基本計画が平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間、後期基本計画が平成 32 年度から平成 36 年度までの 5 年間とします。

### 実施計画

**【構成】** .....

基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源等を示したもので、別途策定するものとします。

**【期間】** .....

向こう 3 年間の計画とし、毎年度見直しを行います。

### (3) 計画の特徴

本計画は、近年の本村をめぐる情勢の変化を踏まえ、従来の振興計画の要素に、新たな視点を加えた“新しい振興計画”を目指すものであり、次のような特徴を持つ計画として策定したものです。

#### ■ すべての村民が共感・共有できる、わかりやすい計画

村づくりへの村民の参画・協働を一層促進するため、計画策定段階における村民参画、村民ニーズの反映を重視するとともに、計画の構成や内容、表現等についても、わかりやすく親しみやすいものとし、すべての村民が共感・共有できる計画として策定しました。

#### ■ “鮫川流”を追求する、明るく積極的な村づくり計画

村を取り巻く情勢が厳しさを増す中でも、選択と集中の視点に立ち、本村ならではの個性と魅力をさらに高めることに重点を置き、本村の特性・資源を最大限に生かして“鮫川流”を追求する、明るく積極的な村づくり計画として策定したものです。



## 1 位置と地勢

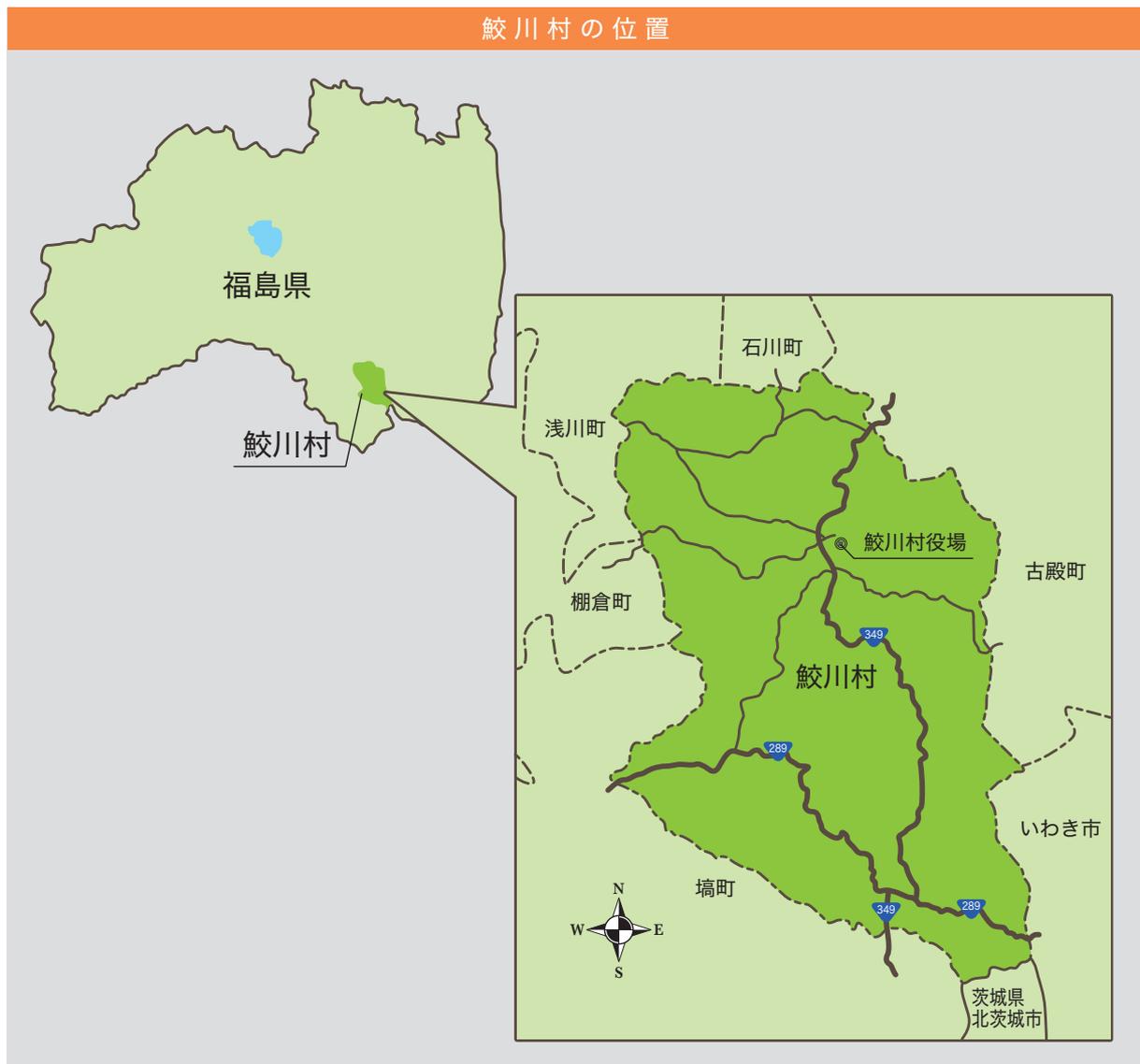
本村は、福島県の南端、東白川郡の北東部に位置し、東は古殿町といわき市、南は茨城県北茨城市と埴町、西は棚倉町と浅川町、北は石川町に接しています。

阿武隈高原南部の頂上部にあたるため、山脈・丘陵が重なり、大部分が標高 400 m から 650 m の範囲にあります。

総面積は 131.34km<sup>2</sup> で、そのうち山林が 7 割以上を占めています。

気候は概ね表日本型であり、年平均気温は 10℃、年間降水量は 1,200 ～ 1,500 mm 程度となっています。

鮫川村の位置



## 2 村の歩み

本村に人が住みついたのは、村に残る高敷遺跡と姿平西遺跡から、縄文時代前期と推定されます。

また、縄文時代中期から弥生時代後期に及ぶ数々の遺跡も発掘されています。

この地方一帯は、上古は「陸奥」、中世は「赤坂の郷」と呼ばれ、中世以降は、芦名氏、上杉氏、赤坂氏の所領、幕府直轄、さらに小見川藩、棚倉藩の所領と、次々に領主の交代がありました。

明治4年の廃藩置県により棚倉県と小見川県の所管となり、同年の合併により平県に所属、すぐに平県は磐前県と改称され、明治9年には福島県が成立し、町村制が実施されました。

そして明治22年に赤坂西野村、西山村、赤坂中野村、赤坂東野村、石井草村、富田村、渡瀬村の7か村が合併し、現在の鮫川村を構成しました。赤坂東野と石井草をあわせて1行政区とし、他は旧村を1行政区として、6行政区で村政が行われました。

昭和22年には地方自治法の施行により、町村制の村から地方自治法に基づく地方自治体になり、昭和24年には渡瀬区から青生野を1区に独立させ、7行政区となりました。

そして平成の大合併の時代を迎えますが、鮫川村、棚倉町、塙町の3町村の合併案に対し、平成15年の住民投票において村民の70%が反対の意思を示し、本村の自立・存続が決定し、現在に至っています。

## 3 人口の状況

### (1) 人口と世帯

平成22年の国勢調査によると、本村の総人口は3,989人で、平成17年の4,322人から333人の減少がみられ、減少率は7.7%となっています。

福島県下59自治体のうち、この5年間で人口が増加したのは7自治体、減少したのは52自治体ですが、本村は13番目に高い減少率となっています。

また、福島県南地域（白河市及び西白河郡・東白川郡町村の計9自治体）でみると、この5年間で人口が増加したのは2自治体（西郷村・泉崎村）、減少したのは7自治体ですが、本村は減少率が最も高くなっています。

年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口は487人（12.2%）、15歳から64歳までの生産年齢人口は2,249人（56.4%）、65歳以上の高齢者人口は1,253人（31.4%）となっています。

これを全国及び福島県との比較でみると、年少人口比率（12.2%）は全国平均（13.1%）や県平均（13.6%）を下回り、高齢者人口比率（31.4%）は全国平均（22.8%）や県平均（24.9%）を大幅に上回り、少子高齢化、特に高齢化が進んでいることがうかがえます。

また、本村の総世帯数は1,106世帯となっており、横這い傾向で推移しています。

1世帯当たり人員は3.61人となっており、比較的多くなっていますが、一貫して減少を続けており、核家族化や世帯の多様化が進んでいることを示しています。

## 人口と世帯

### ■ 総人口・年齢3区分別人口・総世帯数・1世帯当たり人員 (単位：人、%、世帯)

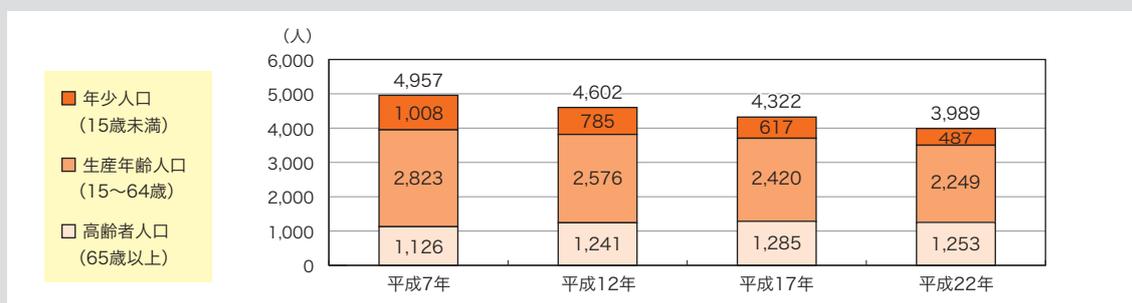
項目 \ 年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	4,957	4,602	4,322	3,989
年少人口 (15歳未満)	1,008 (20.3)	785 (17.1)	617 (14.3)	487 (12.2)
生産年齢人口 (15～64歳)	2,823 (56.9)	2,576 (56.0)	2,420 (56.0)	2,249 (56.4)
高齢者人口 (65歳以上)	1,126 (22.7)	1,241 (27.0)	1,285 (29.7)	1,253 (31.4)
総世帯数	1,107	1,092	1,110	1,106
1世帯当たり人員	4.48	4.21	3.89	3.61

### ■ 年齢3区分別人口比率の国・県との比較 (平成22年) (単位：%)

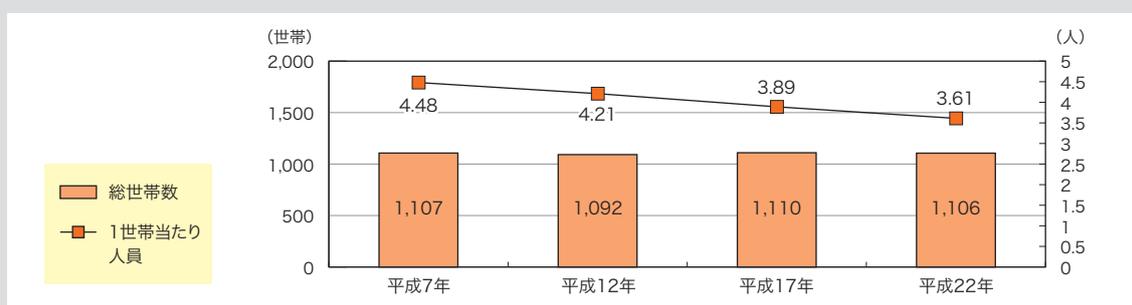
項目 \ 区分	全国	福島県	鮫川村
年少人口	13.1	13.6	12.2
生産年齢人口	63.3	60.9	56.4
高齢者人口	22.8	24.9	31.4

注) 年齢不詳を除く。

### ■ 総人口・年齢3区分別人口 (単位：人)



### ■ 総世帯数・1世帯当たり人員 (単位：世帯、人)



資料：国勢調査

## (2) 就業構造

平成22年の国勢調査によると、本村の就業者総数は1,897人で、平成17年の2,219人から322人の減少がみられ、減少率は14.5%と、総人口の減少率(7.7%)の2倍近くの割合を示しており、特に急速に

減少していることがうかがえます。

産業3部門別にみると、農業、林業、漁業などの第1次産業は385人（20.3%）、建設業、製造業などの第2次産業は755人（39.8%）、これら以外の第3次産業は712人（37.5%）となっています。

これを全国及び福島県との比較でみると、第1次産業の構成比率（20.3%）は全国平均（4.0%）や県平均（7.6%）を大幅に上回り、第2次産業の構成比率（39.8%）も全国平均（23.7%）や県平均（29.2%）を大幅に上回り、第3次産業の構成比率（37.5%）は全国平均（66.5%）や県平均（60.0%）を大幅に下回り、第1次産業及び第2次産業の構成比率が非常に高いことが特徴となっています。

しかし、これまでの状況を見ると、その第1次産業と第2次産業が人数、構成比率ともに大幅に減少し、就業構造が大きく変化してきています。

## 就業構造

### ■ 就業者総数・産業3部門別就業者数・就業率

（単位：人、%）

項目	年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
就業者総数		2,549	2,409	2,219	1,897
第1次産業		664 (26.0)	582 (24.2)	551 (24.8)	385 (20.3)
第2次産業		1,159 (45.5)	1,104 (45.8)	909 (41.0)	755 (39.8)
第3次産業		723 (28.4)	717 (29.8)	759 (34.2)	712 (37.5)
就業率		51.4	52.3	51.3	47.6

注) 就業者総数には、平成7年に3人、平成12年に6人、平成22年に45人の分類不能を含む。

### ■ 産業3部門別就業者数比率の国・県との比較（平成22年）

（単位：%）

項目	区分	全国	福島県	鮫川村
第1次産業		4.0	7.6	20.3
第2次産業		23.7	29.2	39.8
第3次産業		66.5	60.0	37.5

注) 分類不能を除く。

### ■ 就業者総数・産業3部門別就業者数

（単位：人）



資料：国勢調査

## 1 鮫川村の特性・資源

本村は、特色ある農業の村としての特性をはじめ、様々な特性・資源を持つ村です。個性と魅力をさらに高める視点に立ち、今後の村づくりに生かすべき代表的な特性・資源を整理すると、次のとおりです。

### ① 「まめで達者な村づくり」や「有機の里づくり」を積極的に進める、特色ある農業の村

本村は、農業を基幹産業として発展してきた村であり、水稲作を中心に、畜産や夏秋野菜の生産などの複合経営が行われてきたほか、農業資源等を生かし、都市との交流に積極的に取り組むなど、特色ある農村づくりを進めてきました。

これまで、農業就業者の高齢化や後継者不足に対応し、高齢者の健康・生きがいづくりと農業の振興、特産品の開発、就業人口の増加等を同時に目指す「まめで達者な村づくり事業」に取り組んできました。

この事業では、大豆やエゴマなどの生産、豆腐や味噌、納豆などの大豆加工品を生産・販売する農産物加工・直売所「手・まめ・館」の整備等を行い、農産物の加工・直売はもとより、地産地消や食農教育の場、都市との交流の情報発信基地として活用しています。

また、家畜排せつ物の有効利用と農産物生産における化学肥料や農薬の低減化、雇用の創出等を目的とした鮫川村豊かな土づくりセンター「ゆうきの郷土」を整備し、安全・安心で環境にやさしい「有機の里づくり」にも力を入れています。



### ② 阿武隈山系の雄大な自然と、農業に育まれた心癒される農村環境・里山景観を誇る村

本村は、阿武隈高原南部の頂上部に位置する高原の村であり、美しい山並みや緑輝く森林に囲まれるとともに、阿武隈川、鮫川、久慈川の源流部にあたり、ヤマメが生息する清流が流れ、豊かな緑ときれいな水、そしてさわやかな空気に包まれた雄大な自然が息づいています。

また、古くからの農業の営みによって生まれ、維持されてきた農村環境・里山景観は、昔も今も村内外の多くの人々に癒し・やすらぎを与える本村ならではのかけがえのない財産であり、これからの村づくりに生かすべき貴重な資源となっています。



### 3 「鹿角平観光牧場」や「館山公園」をはじめ、魅力ある観光・交流資源を有する村

本村には、これまでみてきた農業資源や自然資源、農村環境・里山景観のほかにも、標高 700 m にあって 360 度の眺望を誇り、天文台やバーベキューハウス、コテージ、バンガロー、クロスカントリーコースが整備された「鹿角平観光牧場」、村民の参画・協働によって整備を進めている「館山公園」、体験型の宿泊施設である「ほっとはうす・さめがわ」や「山王の里」、村民保養施設「さざり荘」、さらにはしだれ桜や紅葉の名所、「鮫川ふるさと春まつり」や「高原の鮫川うまいもの祭り」などの祭り・イベント等々、魅力ある観光・交流資源を有しています。



### 4 保健・福祉・子育て環境が充実した、安心して暮らせる村

本村には、保健センターや国民健康保険診療所、歯科診療所を 1 か所に集めた保健・医療の拠点があり、特に、保健面では、きめ細かな保健サービスを提供し、着実に成果を上げており、アンケート調査の結果（村民）において、「保健サービス提供体制」に関する村民の満足度が 46 項目のうちで最も高くなっています。

また、福祉・子育て面においても、高齢者関連施設である「ひだまり荘」や、保育所と子育て支援センター、幼稚園の 3 つの機能を持つ「さめがわこどもセンター」を有するほか、社会福祉協議会等との連携のもと、充実した福祉・介護施策や子育て支援施策を推進しており、安心して暮らせる村としての特性を持ちます。



### 5 人口規模が比較的小さく、村民との距離が近く、一人ひとりの顔がみえる村

本村は、平成の大合併の流れの中で、村民の意思により、自立・存続の道を選択した村であり、総人口は約 4,000 人（平成 22 年国勢調査・3,989 人）となっています。

規模の大きな自治体に比べ、村民と行政との距離が近く、一人ひとりの顔がみえ、村民ニーズへのきめ細かな対応や住民力の結集、そして村一体となった特色ある村づくりを行やすい村といえます。



## 6 村を愛する心やさしい人が住み、参画・協働の村づくりが行われている村民パワーの村

雄大な自然や特色ある農業の村としての歩みなどによって古くから培われ、受け継がれてきた村民の村への愛着心やさしさ、地域連帯感の強さは、これからの村づくりに生かすべき本村の優れた特性といえます。

アンケート調査の結果（村民）においても、“愛着を感じている”という人が85.6%と9割弱にのぼっています。

また、こうした村民気質などを背景に、「まめで達者な村づくり事業」をはじめ、ごみのないきれいな村づくりや館山公園の整備、子育て支援の取り組み、さらには行政区や組による地域活動など、幅広い分野で村民の参画・協働による村づくりが活発に行われています。



## 2 鮫川村を取り巻く時代の流れ

本村を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、様々な分野において新たな時代が到来しています。今後の村づくりにおいて踏まえるべき代表的な時代の流れは、次のとおりです。

### 1 安全・安心の時代

未曾有の被害をもたらした東日本大震災をはじめ、全国各地で地震災害や大雨災害が発生し、地域の防災・減災体制や原子力施設の安全性に関する人々の意識がさらに高まってきています。

また、凶悪犯罪や悪質商法による被害の発生、食の安全・安心をゆるがす様々な問題の発生、国境を越えた感染症の発生、さらには身近な医療・福祉への関心の高まりなどを背景に、安全に安心して暮らせる社会づくりが強く求められています。

このため、今後の村づくりにおいては、大地震への備えや地域ぐるみの防犯体制の整備はもとより、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取り組みを進めていくことが求められます。

### 2 少子高齢・人口減少の時代

わが国では、未婚化・晩婚化などを背景に、出生数が一貫して減少し、少子化がさらに深刻化しつつあり、これに伴い、総人口も急速に減少してきています。

また、高齢化も世界一のスピードで進んでおり、今後も、団塊の世代がすべて高齢期に入ることにより、高齢者人口がさらに急激に増加することが予想されています。

このため、今後の村づくりにおいては、あらゆる分野において、少子化対策や超高齢社会に即した環境づくりを一層積極的に進めていくことが求められます。

### 3 環境保全・再生可能エネルギーの時代

地球温暖化が進み、気候変動や生態系に大きな影響を及ぼし、世界的に深刻な脅威となっています。

また、国内においても、自然の減少や水質汚濁等の身近な環境問題の発生をはじめ、東日本大震災に伴う原子力事故の発生等を背景に、環境保全やエネルギーのあり方に対する関心がさらに高まってきています。

このため、今後の村づくりにおいては、自然環境の保全や廃棄物の減量化・資源化、再生可能エネルギーの利活用をはじめ、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成に向けた取り組みを一層積極的に進めていくことが求められます。

### 4 地域産業再生の時代

近年、地方の産業・経済は、一部で持ち直しの動きもみられるものの、総体的には依然として厳しい状況が続いています。

古くからわが国を支えてきた第1次産業の低迷、商店街の空洞化、企業の撤退等の状況がみられ、これらに伴う雇用情勢の悪化や地域全体の活力低下が大きな問題となっており、地域産業の再生が求められる時代が到来しています。

このため、今後の村づくりにおいては、こうした動向を十分に踏まえながら、地域産業の再生を促す取り組みを模索していくことが求められます。

### 5 質的価値重視の時代

社会・経済情勢の変化に伴い、人々の価値観も、物の豊かさから心の豊かさへ、量の拡大から質の向上へと大きく変化し、美しさや快適さ、個性や感性など、生活の質を重視する傾向を強めています。

このため、今後の村づくりにおいては、こうした動向に対応し、精神的な豊かさや感動、自己実現、そして地域活性化につながる特色ある学習・文化・スポーツ活動の促進に努めるとともに、生活環境・基盤の整備にあたっては、生活の質的向上を重視した取り組みを進めていくことが求められます。

### 6 国際化・情報化の時代

高速交通網や情報通信網の発達を背景に、人・物・資本・情報の地球規模での交流がさらに活発化し、あらゆる分野で国際化が一層進展しています。

また、インターネットの普及により、世界中の情報を手軽にかつ瞬時に入手し、自らの情報を発信することができる環境が実現したほか、これを利活用して行政サービスの提供等を行う電子自治体の構築が進んでいます。

このため、今後の村づくりにおいては、こうした国際化や情報化を地域活性化のための社会基盤として認識し、一層積極的に取り組んでいくことが求められます。

## 7 コミュニティ再生の時代

全国的に限界集落<sup>※2</sup>の増加や高齢者の孤独死の発生が社会問題となっているほか、多くの地域において住民同士の交流の減少や地域連帯意識の希薄化がみられ、コミュニティの弱体化や崩壊が懸念されています。

しかし、近年、身近な地域での防災・防犯活動や、高齢者や子どもの見守りなどの必要性が高まっているほか、東日本大震災の発生等を背景に、地域で支え合い助け合いながら地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されるようになってきており、コミュニティの再生と創造が強く求められています。

このため、今後の村づくりにおいては、あらゆる分野において、人と人が支え合い助け合う村づくり、コミュニティ機能の強化を促す環境整備を進めていくことが求められます。

## 8 地方分権、住民協働の時代

わが国では、国主導型行政から住民主導型・地域主導型行政への転換が進められ、国の権限や財源を地方へ移譲する動きがさらに本格化しています。

これに伴い、自治体には、住民とともに自らの未来を自らで決め、具体的な施策を自ら実行できる能力が一層強く求められます。

このため、これからの村づくりにおいては、住民と行政との協働の村づくり、住民団体やNPO<sup>※3</sup>、民間企業等の多様な主体がともに公共を担う取り組みを進めながら、自治体経営の効率化をさらに進め、自立・持続可能な経営体制を確立していくことが求められます。



※2：住民の50%以上が65歳以上の高齢者になり、社会的共同生活の維持が困難になった集落

※3：民間非営利組織

### 3 村民が求める鮫川村の姿

本村では、本計画の策定にあたって、村民の意識やニーズを反映させるため、村民及び中学生を対象としたアンケート調査を行いました。その結果の中から、代表的な設問結果を抜粋すると、次のとおりです。

なお、本調査は、平成25年12月に、18歳以上の村民2,000人（無作為抽出）と中学生102人（全員）を対象に実施したもので、村民の有効回収数は833、有効回収率は41.7%、中学生の有効回収数は99、有効回収率は97.1%となっています。

#### ① 村への愛着度と定住意向（村民・中学生）

村民：“愛着を感じている”が85.6%、  
中学生：“好き”が62.6%で愛着度が強い（前回アンケートよりも上昇）。

村民：“住み続けたい”が80.5%、  
中学生：“住み続けたい”が57.6%で定住意向も強い（前回アンケートよりも上昇）。

村への愛着度については、村民は、「愛着を感じている」と「愛着をやや感じている」をあわせた“愛着を感じている”という人が85.6%と9割弱にのぼっています（前回アンケートの81.1%よりも約5%上昇）。また、中学生は、「とても好き」と「好き」をあわせた“好き”が62.6%と6割強となっています（前回アンケートの32.1%よりも約31%上昇）。

今後の定住意向については、村民は、「これからもずっと住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」をあわせた“住み続けたい”という人が80.5%と約8割にのぼっています（前回アンケートの78.6%よりも約2%上昇）。また、中学生は、「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」をあわせた“住み続けたい”が57.6%と6割弱となっています（前回アンケートの23.7%よりも約34%上昇）。

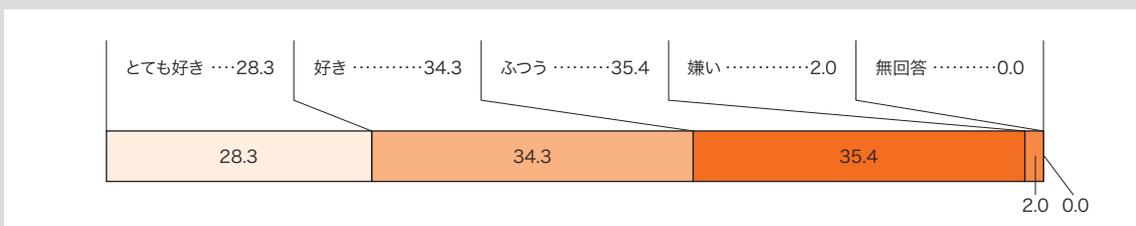
#### ■ 村への愛着度（村民）

（単位：%）



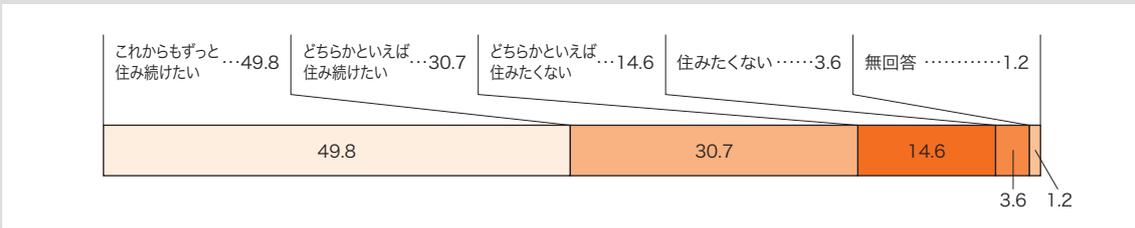
#### ■ 村への愛着度（中学生）

（単位：%）



■ 今後の定住意向（村民）

（単位：％）



■ 今後の定住意向（中学生）

（単位：％）



② 今後どのような村にしたいか（村民・中学生）

村民：「快適住環境の村」と「健康福祉の村」に回答が集中。20・30代では「子育て・教育の村」が第1位。

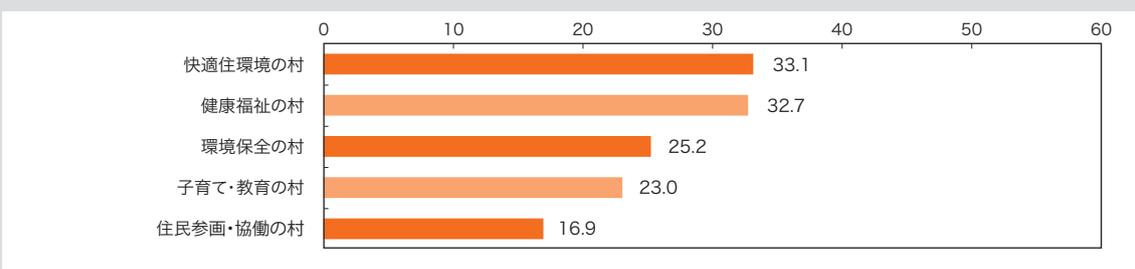
中学生：「環境保全の村（自然や環境にやさしい村）」と住環境の村（快適で安全に暮らせる村）」に回答が集中。

今後、本村をどのような村にしたいかについては、村民は、「快適住環境の村」と「健康福祉の村」に回答が集中し、「快適で安全な居住環境の整備」と「保健・医療・福祉の充実」に村民の関心が集まっていることがうかがえます。年齢別でみると、20代・30代では「子育て・教育の村」が第1位となっており、これら子育て中の年代では、「子育て環境や子どもの教育環境の充実」を望む声が強くなっています。

中学生は、「環境保全の村（自然や環境にやさしい村）」と「快適住環境の村（快適で安全に暮らせる村）」に回答が集中し、「自然や環境の保全」と「快適で安全な居住環境の整備」に中学生の関心が集まっていることがうかがえます。

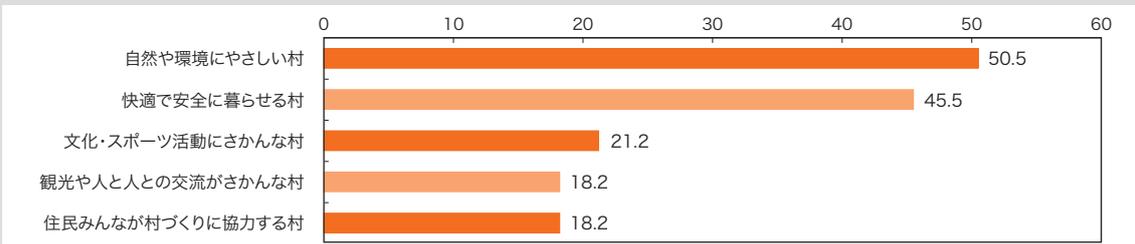
■ 今後どのような村にしたいか（村民・上位第5位）

（単位：％）



### ■ 今後どのような村にしたいか（中学生・上位第5位）

（単位：％）



### ③ 村の各環境に関する満足度と重要度（村民）

満足度が最も高いのは「保健サービス提供体制」。次いで「し尿処理の状況」、「消防・救急体制」。一方、満足度が最も低いのは「工業振興・企業誘致の状況」。次いで「雇用対策の状況」、「商業振興の状況」。

重要度が最も高いのは「医療体制」。次いで「防災体制」、「消防・救急体制」、「保健サービス提供体制」、「子育て支援体制」。

本村の各環境についての満足度を把握するため、6分野46項目を設定し、項目ごとに村民に評価してもらい、点数化しました。

その結果、満足度が最も高いのは「保健サービス提供体制」で、次いで「し尿処理の状況」、「消防・救急体制」などの順となっており、保健・医療・福祉分野や教育・文化分野を中心に、ほとんどの分野の満足度が高くなっています。

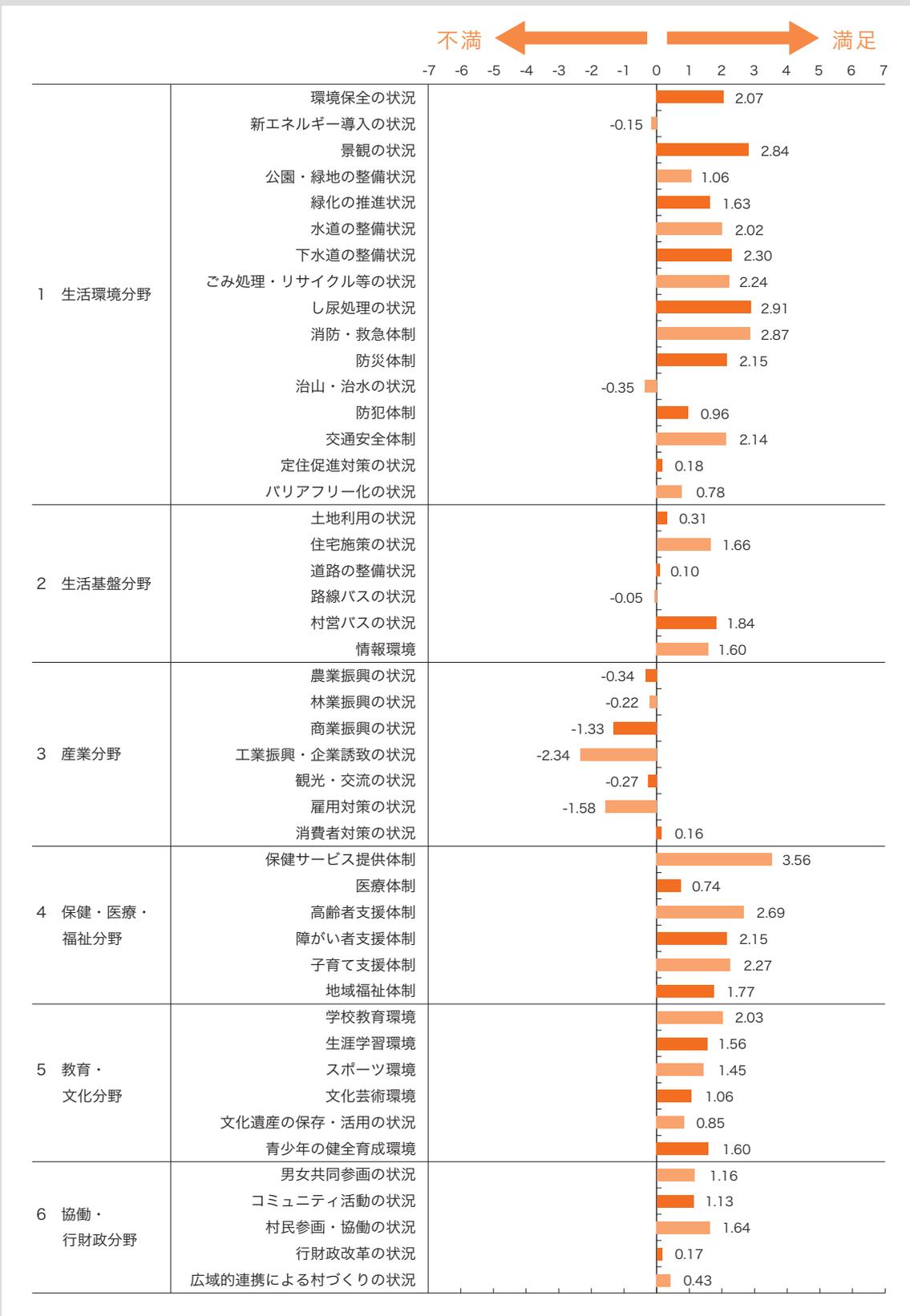
一方、満足度が最も低いのは「工業振興・企業誘致の状況」で、次いで「雇用対策の状況」、「商業振興の状況」などの順となっており、これら産業分野の満足度が全般的に低くなっています。

また、同様に各環境の今後の重要度をたずねたところ、重要度が最も高いのは「医療体制」で、次いで「防災体制」、「消防・救急体制」、「保健サービス提供体制」、「子育て支援体制」、「高齢者支援体制」、「防犯体制」などの順となっています。

これら上位項目をみると、ほとんどが保健・医療・福祉分野と生活環境分野（特に消防・防災・防犯）の項目となっており、前問（今後どのような村にしたいか）の結果を裏づけるように、“保健・医療・福祉の充実”と“快適で安全な居住環境の整備”が重視されていることがうかがえます。

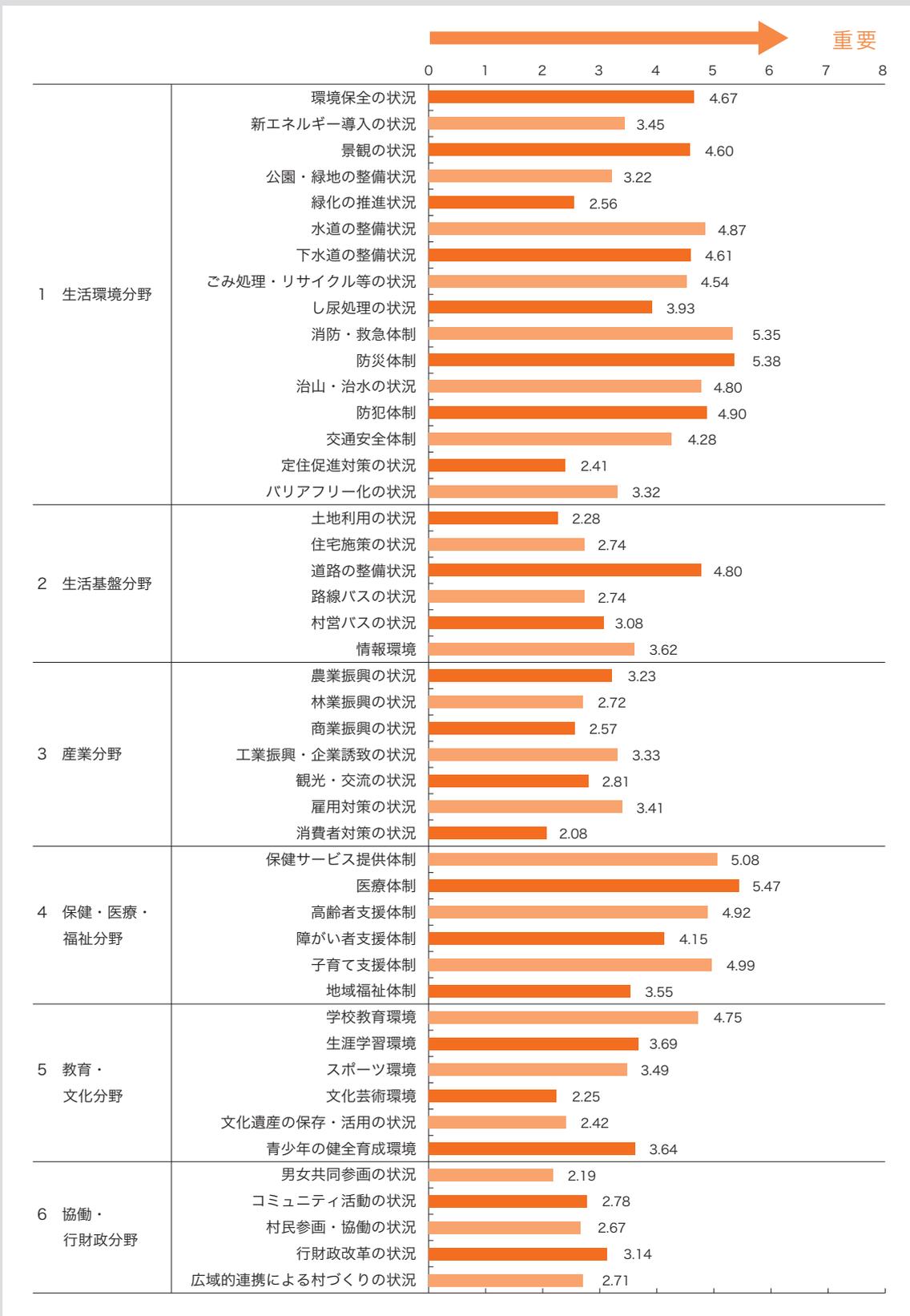
■ 村の各環境に関する満足度

(単位：評価点)



■ 村の各環境に関する重要度

(単位：評価点)



## 4 村づくりの主要課題

本村の特性・資源や時代の流れ、村民が求める鮫川村の姿を踏まえ、村づくりの主要課題を整理すると、次のとおりです。

### ① 農村環境・里山景観と共生し、快適で安全な暮らしが実感できる、住みたくなる居住環境づくり

安全・安心の時代、環境保全・エネルギーの時代が到来する中で、「快適住環境の村」を求める村民ニーズが高まっている（「今後どのような村にしたいか」村民第1位・中学生第2位）ほか、「環境保全の村」を望む声も高まっています（「今後どのような村にしたいか」中学生第1位）。

また、人口減少が急速に進み、その歯止めが大きな課題となっています。

このため、農村環境・里山景観と共生する環境・景観重視のきれいで快適な村づくりを推進するとともに、消防・防災・防犯体制の充実など安全性の一層の向上を図り、ずっと住みたくなる、移り住みたくなる居住環境づくりを進めていく必要があります。

### ② 少子高齢化の急速な進行を踏まえた、保健・医療・福祉施策、子育て支援施策の一層の充実

国や福島県の水準を上回る勢いで少子高齢化が進む中、「健康福祉の村」を求める村民ニーズが高まっている（「今後どのような村にしたいか」村民第2位）ほか、若い世代を中心に、「子育て・教育の村」を望む声も高まっています（「今後どのような村にしたいか」20・30代第1位）。

このため、保健・福祉・子育て環境が充実した村、比較的小さな村としての特性等を生かしながら、保健・医療・福祉施策、子育て支援施策の一層の充実を図り、すべての村民が健康で安心して暮らすことができる村づくり、子どもを安心して生み育てることができる村づくりを進めていく必要があります。

### ③ 村づくりの中核を担う農業の維持・発展を柱とした、持続可能な鮫川産業の育成

地域産業再生の時代が到来する中、本村においても、各産業を取り巻く情勢は非常に厳しく、村全体の活力低下や雇用の場の不足が指摘されており、産業分野全般に関する村民の満足度が最も低くなっています。

このため、特色ある農業の村としての特性等をさらに生かし、村づくりの中核を担う農業の維持・発展を重点的に進めるとともに、商工業の活性化、魅力ある観光・交流資源を生かした観光・交流機能の強化に向けた取り組みを推進し、これからの時代に生き残っていくことができる、持続可能な産業の育成を進めていく必要があります。

#### 4 明日を担う子どもの育成と生涯学習社会の形成に向けた向けた、教育・文化環境の充実

今後、本村が一層発展していくためには、わが村を愛し、かつ社会の変化に対応できる人材の育成が必要不可欠であり、若い世代を中心に、「子育て・教育の村」を望む声が高まっています（「今後どのような村にしたいか」20・30代第1位）。

また、村民が生きがいを持ち、豊かで感動に満ちた人生を送るためには、いつでも、どこでも、だれでも、自発的に学び、その成果を地域社会に生かせる環境づくりが必要です。

このため、比較的小さな村としての特性等をさらに生かしながら、地域に根ざした特色ある学校教育を推進するとともに、村民パワーの村としての特性等を生かしながら、村民主体の学習・文化・スポーツ活動の一層の活発化を促進する環境づくりを進めていく必要があります。

#### 5 定住人口・交流人口の増加をはじめ、村の生き残りに向けた、便利で安全な生活基盤づくり

人口減少が急速に進む中、人々の定住促進や交流人口の増加等を進め、今後も本村が生き残っていくためには、これまでみてきた生活環境の整備や保健・医療・福祉環境の充実、産業の育成、教育・文化環境の充実はもとより、それを支える便利で安全な生活基盤づくりが必要です。

このため、特色ある農業の村としての特性等を踏まえつつ、計画的な土地利用を推進するとともに、定住基盤となる住宅・宅地の整備や人・物・情報の交流を一層促進する道路・交通・情報ネットワークの整備など、便利で安全な生活基盤づくりを進めていく必要があります。

#### 6 自立した村づくりの原動力となる、村民と行政との協働の村づくり、行財政改革の推進

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中、地方分権時代にふさわしい個性的で自立した村を創造し、将来にわたって持続的に経営していくためには、住民力の結集と行財政運営のさらなる効率化が必要不可欠です。

このため、比較的小さな村、村民パワーの村としての特性等を生かしながら、村民と行政との協働体制の強化、コミュニティの育成を進め、協働の村づくり、住民自治の地域づくりを進めていくとともに、行財政全般について常に点検・評価し、さらなる行財政改革を進めていく必要があります。



# 第2部 基本構想

- 第1章 鮫川村の将来像
- 第2章 人口の目標と計画の体系
- 第3章 施策の方針
- 第4章 重点構想

## 1 村づくりの理念

総論に基づき、新しい村づくりを進める上で、すべての分野において基本とする原則を次のとおり定めます。

### ① 第3次振興計画の「まめな暮らし」の検証

#### ① 量から質への「質」が高まっていないのではないか

「まめな暮らし」は、環境にやさしい、大量生産・大量廃棄などによる資源浪費をしない生活や生産を目指す暮らし方です。生活の質や付加価値の高い物を作ることが求められます。化石燃料は有限であり、東日本大震災による原子力災害により、再生可能エネルギーの重要性が高まっていますが、まだ課題も多くあります。

また、人口減少社会を迎え私たちの生活を支える仕組みも変えていく必要があります。さらに、経済がグローバル化しており、一人ひとりの能力を高め、外国の人々より良いものを作らなければ、外国の人々以上の収入は得られない時代です。薄利多売からブランド化が求められ、そのためには知識や技術の向上が不可欠です。人口増や経済成長時代の考え方を転換し、量を求める仕組みを直したり、縮小が必要なものは縮小して中身を充実させるなどの努力がまだ足りないと思われます。

#### ② 村で「まめな暮らし」をしているのは誰か

今の若者は、生まれてから、デフレ不況の経済状況や少子化の中で成長してきました。バブル経済時代を知らない少子化世代で人口の伸び率が鈍化し、経済が縮小した環境で育ちました。そのため、雇用環境は厳しく、賃金が抑制され、生活スタイルは手堅い消費行動に代表される堅実なものとなっています。教育では、ゆとり世代とも言われマイナスなイメージが先行している一方、総合学習などにより、調べ学習をしており、これからの時代に必要な環境問題に対する視点や創造的な能力の発揮が期待できる世代です。

他方、年配者は、こども時代の生活は大変だったかもしれませんが、高度経済成長から豊かになった社会を経験しています。

高度経済成長期には、好むと好まざるとに関わらず社会が大きく変わりました。賃金のベースアップ、大量生産、大量消費、消費は美徳の時代を経験しています。村の生活は、都会と比べれば、相対的には「まめな暮らし」だったかも知れませんが、それでも農村の都市化が進みました。農業もまめな農業ではなくなり、専門的な農業者が少なくなり、兼業農家が多数になり、後継者が少なくなりました。農業では暮らしを成り立たせることは難しいという理由から、若者や女性、素人、自分の子どもが業として農業をすることには否定的な世代です。また、人口減少社会、低経済成長、格差社会など時代が大きく変化していることについては、それを理解し不安には思っていますが、それが豊かな社会になった結果であり、これを解決するには、社会

の仕組みから根本的に見直し、そのためには長い年月を要することを、実感として理解し行動することは難しい世代です。また、終身雇用を前提としたグローバルな競争が無い安定した勤め人幻想から抜けきれず、後継者がいても戻ってきてもらっては困ると考えている世代でもあります。しかし、現実には都会や勤め人の暮らしも大変になっています。都会に行っても大部分が前の世代のような収入を得て同じような暮らしができる時代ではなくなっています。

## ② 第4次振興計画に引き継ぐ「まめな暮らし」は

### ① 今までの「まめな暮らし」ってどんな暮らし方

農村、里山の伝統文化、伝統食などの良さを見直し、出来る限り取入れ、環境や資源に負荷をかけない、心やからだによい暮らし方が、第3次振興計画の鮫川流スローライフ「まめな暮らし」でした。

#### ★ 鮫川流の「まめな暮らし」とは

- ・安全・安心、うそをつかない、心によいもの・体によいものを大切にする暮らし方
- ・人づきあいを大事にし、いつも笑顔でにこにこ、ほっとするような暮らし方
- ・不安な社会にあっても、都市の人々のよりどころになるような暮らし方
- ・昔の生活のよいところを取り戻すとともに、環境への負荷をかけない暮らし方
- ・ゆとりの時間をつくり、生きがいや楽しみのある生活を大切にする暮らし方

### ② これからの「まめな暮らし」ってどんな暮らし方

現代は、人口減少、低経済成長、少子高齢化により、すでに「まめな暮らし」の時代に入っているとと言えます。第4次振興計画のこれからの「まめな暮らし」は、今までの「まめな暮らし」の良さを持続、発展させていく暮らし方であり「まめな暮らしの創造」を目指します。

- ・良さの世代間継承（伝統食を科学する。伝統芸能を学ぶ。）をする暮らし方
- ・現代の生活様式との調和、発展（新技術導入、環境負荷のない生活）する暮らし方
- ・「こども・若者・女性」と都市の人々に共感される暮らし方（ICTの活用、自己実現できる環境）
- ・人口減少社会に適応した暮らし方（人口増時代の仕組みの見直し）

## ③ 村づくりの基本理念

人口減少・高齢化社会のなかで、環境と共生しながら持続可能な新しい村づくりを進めるために、すべての分野において基本とする村づくりの原則を次のとおり定めます。

わたしたちの村づくりの基本理念は【原理】は、

## つながりで 支え輝く 村づくり ～ 笑顔あふれる ふるさとの創造 ～

- ・ 村民が世代を超えてつながり支えあい、一人ひとりが輝く村づくり
- ・ 地域の和で支えあい、一人ひとりが輝く村づくり
- ・ 高齢者、こども、若者と女性が地域の和でつながり、生きがいと夢を持ち、自己実現できる村づくり
- ・ これまで取り組んできた「まめで達者なむらづくり」を継承し、さらに進化させていく村づくり
- ・ 先人の知恵や技を継承し、新しい時代にふさわしいものに発展させていく村づくり

### キーワード【つながり】

縁、結、絆、環、循環、人の輪、地域の和、伝承、継承、継続、持続、交流、連携、連帯、協働、協同



## 2 2024 鮫川の将来像

基本理念を踏まえて、村づくりの3つの方向性を定めます。

### ①「まめな暮らし」を生かした村づくり

これまで積極的に進めてきた鮫川流の「まめな暮らし」を生かした村づくりを今後も継承し、さらに発展させ、村全体を地域ブランドとして確立する村づくりを進めます。

### ② 人が集まる美しい村づくり

基幹産業である農業を村づくりの中心に据え、活力あふれる村づくりを進めるとともに、本村ならではの地域特性・資源を生かし、多くの人が集まる美しい（美味しい）村づくりを進めます。

### ③「つながり」を活かす村づくり

人と人、人と地域、都市と農村など多様な「つながり」を活かす村づくりを進めます。

人の輪、地域の和を大事にし、みんなで支えあい、生きがいと夢を持ち、自己実現できる村づくりを進めます。

これらの原則に基づいて6つの将来像（分野別目標）の実現を目指します。

1. きれいで安全なふるさと鮫川の実現
2. 健やかで安心なふるさと鮫川の実現
3. 活力と交流に満ちたふるさと鮫川の実現
4. 人と文化が輝くふるさと鮫川の実現
5. 生活基盤が整ったふるさと鮫川の実現
6. ともにつくるふるさと鮫川の実現



## 第2章

## 人口の目標と計画の体系

## 1 人口の目標

平成22年の国勢調査によると、本村の総人口は3,989人で、これまで減少傾向で推移してきました。

これら過去の推移に基づき、人口予測を行った結果、本村の人口は、今後も減少を続け、本計画の目標年度である平成36年度には、3,100人前後になることが予測されています。

しかし、本村の将来を展望すると、本計画を総合的かつ積極的に推進することによって、定住性が強化されるとともに、村外からの移住者が増加し、予測を上回る人口となることを目指すべきであると考えられ、平成36年度の総人口の目標を3,300人と設定します。

なお、年齢3区分別の人口や総世帯数、1世帯当たり人員は、次のとおり設定することとします。

## 人口と世帯の目標

## ■ 総人口・年齢3区分別人口・総世帯数・1世帯当たり人員

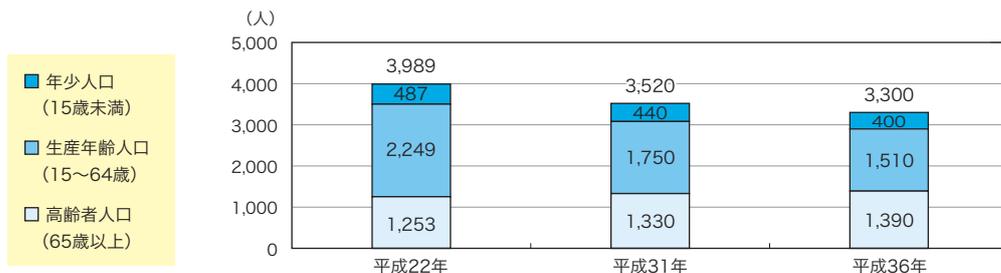
(単位：人、%、世帯)

項目 \ 年	平成22年	平成31年	平成36年
総人口	3,989	3,520	3,300
年少人口 (15歳未満)	487 (12.2)	440 (12.5)	400 (12.1)
生産年齢人口 (15～64歳)	2,249 (56.4)	1,750 (49.7)	1,510 (45.8)
高齢者人口 (65歳以上)	1,253 (31.4)	1,330 (37.8)	1,390 (42.1)
総世帯数	1,106	1,110	1,120
1世帯当たり人員	3.61	3.17	2.95

注) 平成22年は実績値。目標値は、複数の予測結果をもとに本村の将来を展望して設定したものであり、10人及び10世帯単位としている。

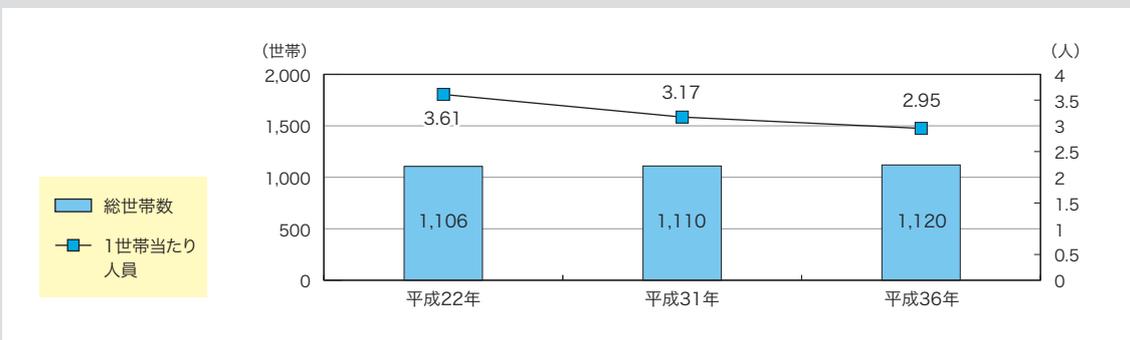
## ■ 総人口・年齢3区分別人口

(単位：人)



## ■ 総世帯数・1世帯当たり人員

(単位：世帯、人)



資料：国勢調査

## 2 計画の体系

将来像の実現に向け、新しい村づくりの計画の体系（分野ごとの目標とその下に展開する施策の項目）を次のとおり定めます。



## 施策の方針

### 1 きれいで安全なふるさと鮫川

- |               |            |
|---------------|------------|
| ① 環境・景観、エネルギー | ④ 公園・緑地、緑化 |
| ② ごみ処理等環境衛生   | ⑤ 消防・防災    |
| ③ 上・下水道       | ⑥ 防犯・交通安全  |

#### ① 環境・景観、エネルギー

阿武隈山系の豊かな自然と心癒される農村環境・里山景観を誇る村として、環境・景観と共生する持続可能な村づくりを進めるため、村一体となった環境保全・美化活動の促進、太陽光等の再生可能エネルギーの一層の利活用の促進、美しい景観の維持・保全に向けた取り組み、環境・景観施策、エネルギー施策を積極的に推進します。

#### ② ごみ処理等環境衛生

廃棄物をできるだけ出さない循環型社会の形成に向け、広域的なごみ・し尿処理体制の充実や村民・事業者の3R運動<sup>※4</sup>の促進、不法投棄の防止に努めます。

また、広域的な斎苑施設の適正管理に努めます。

#### ③ 上・下水道

安全・安心でおいしい水の安定供給を図るため、簡易水道施設の適正管理及び給水区域の拡大、小規模水道施設に関する支援の継続を図ります。

また、美しく快適な居住環境づくりと河川等の水質保全に向け、農業集落排水施設の適正管理及び加入促進、合併処理浄化槽の設置促進に努めます。

#### ④ 公園・緑地、緑化

村内外の人々が水と緑に親しみ、いこい、交流できる場として、また子どもの安全な遊び場として、館山公園や農村公園、遊歩道などの公園・緑地の整備充実、適正管理に努めるとともに、村ぐるみの緑化を推進します。

※4：リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動

## ⑤ 消防・防災

東日本大震災の教訓等を踏まえ、あらゆる災害に強い安全・安心な村づくりを進めるため、消防団の充実や白河地方広域市町村圏整備組合による広域的な常備消防・救急体制の充実、村民の防火・防災意識の啓発、災害時の情報通信体制の充実、防災資機材・食料の備蓄、治山・治水対策の促進など、総合的な消防・防災体制の確立に努めます。

## ⑥ 防犯・交通安全

犯罪や交通事故のない住みよい村づくりに向け、関係機関・団体との連携のもと、村民の防犯意識の啓発や自主的な防犯・パトロール活動の促進、村民の交通安全意識の啓発や交通安全施設の整備など、村一体となった安全・安心対策を推進します。

## 2 健やかで安心なふるさと鮫川

- |        |         |
|--------|---------|
| ①保健・医療 | ④障がい者支援 |
| ②子育て支援 | ⑤地域福祉   |
| ③高齢者支援 | ⑥社会保障   |

### ① 保健・医療

村民一人ひとりが健康寿命<sup>※5</sup>を延ばし、生涯にわたっていきいきと暮らせるよう、食生活など生活習慣の改善に向けた村民の自主的な健康づくり活動の促進や健康診査・指導等の推進をはじめ、きめ細かな保健サービスの提供を図ります。

また、国民健康保険診療所について、医師の確保をはじめ、本村の医療拠点としての機能強化と保健サービスとの連携に向けた取り組みを進めます。

### ② 子育て支援

子どもの数が急速に減少していく中、若い世代が出産や子育てに夢を持ち、安心して子どもを産み育てられるよう、「さめがわこどもセンター」を核に、保育サービスの充実や子育てに関する相談・学習・交流機能の強化、放課後の子どもの居場所づくりをはじめ、村全体で子育てを応援する体制の一層の充実を図ります。

※5：介護が必要な状態にならないで自立して生活できる期間

### ③ 高齢者支援

高齢化が急速に進む中、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせるよう、また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会参加や介護予防に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスや介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

### ④ 障がい者支援

障がい者ができる限り自立し、自分らしくいきいきと暮らせるよう、村民へのノーマライゼーション<sup>※6</sup>の理念の浸透、障害者の社会参加に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスの提供体制の充実に努めます。

### ⑤ 地域福祉

すべての村民が地域で支え合い助け合いながら安心して暮らせるよう、地域住民や福祉団体等による見守り活動、生活支援活動などの地域福祉活動の促進に努めるとともに、すべての人が安全に安心して暮らせるよう、公共施設のバリアフリー化<sup>※7</sup>を進めます。

### ⑥ 社会保障

村民が健康で文化的な生活を営み、安心して老後の生活を送れるよう、国民健康保険や国民年金、生活保護などの社会保障制度の周知と適正な運用を図ります。

※6：年齢や障がいの有無などにかかわらず、だれもが普通の生活を送れる社会こそ正常であるという考え方

※7：段差の解消をはじめ、物理的・心理的な障壁（バリア）を取り除くこと

## 3 活力と交流に満ちたふるさと鮫川

- |        |        |
|--------|--------|
| ①農林業   | ④雇用対策  |
| ②観光・交流 | ⑤消費者対策 |
| ③商工業   |        |

### ① 農林業

本村の基幹産業であり、村づくり全体を牽引する農業の維持・発展に向け、農業生産基盤の一層の充実や担い手の育成・確保による経営体制の強化を進めながら、「まめで達者な村づくり事業」の継承と発展等による農業の6次産業化<sup>※8</sup>や地産地消の一層の展開、「有機の里づくり」のさらなる推進による有機農業の確立と循環型社会の形成をはじめ、有害鳥獣対策の推進などの取り組みを一体的に推進します。

また、木材生産機能をはじめ、水源のかん養や生活環境の保全など森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、森林組合との連携のもと、適正な森林管理・整備を促進します。

## ② 観光・交流

観光・交流人口の増加による村経済の活性化、観光・交流から定住・移住への展開に向け、「鹿角平観光牧場」や「館山公園」をはじめとする観光・交流資源の整備充実、有効活用に努めるほか、特色ある農業の村としての特性・資源を生かした農業・農村体験、都市や大学等との交流促進や農家民宿の一層の展開、「食」をテーマとした観光・交流機能の強化を重点的に進めます。

## ③ 商工業

人口減少や少子高齢化等を背景に商業環境が厳しさを増す中、商店街の維持・存続に向け、商工会の育成に努めながら、村民（みんな）の店「すまいる」の充実促進、高齢化を踏まえた地域密着型の商業活動の促進、人が集まるルートづくりの検討などに努めます。

また、既存事業所の経営の安定化を支援していくとともに、環境・景観と共生する企業等の立地促進に努めます。

## ④ 雇用対策

若者の地元就職やU・J・Iターン<sup>※9</sup>の促進に向け、関係機関との連携のもと、情報提供や相談、地元企業への働きかけ等に努めます。

## ⑤ 消費者対策

悪質商法や詐欺等による被害の未然防止と解消に向け、関係機関との連携のもと、消費者への情報提供や相談の充実に努めます。



※8：第1次産業である農業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売や地域資源を生かしたサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと

※9：Uターンは出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。Jターンは出身地から地域外へ出た後に出身地以外の近隣地へ戻ること。Iターンは出身地にかかわらず住みたい地域へ移り住むこと

## 4 人と文化が輝くふるさと鮫川

- ①学校教育
- ②生涯学習
- ③スポーツ
- ④文化芸術、文化財

### ① 学校教育

子どもたちが明日の本村を担う人材として心身ともにたくましく成長していくことができるよう、保・幼・小・中・高の連携や、学校と家庭・地域の連携を強化し、本村の優れた自然や「農」、「食」などの教育資源を生かした特色ある教育活動の推進をはじめ、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む学校教育を推進します。

さらに、国際化時代、交流の時代に対応し、小・中学生の体験型英語研修施設への派遣や村民主体の身近な国際交流活動の促進に努めます。

また、県立修明高等学校鮫川校については、村の活性化に欠かせない重要な教育施設として、存続のための支援を継続するとともに、特色ある学校づくりに関する働きかけなどを行います。

### ② 生涯学習

すべての村民が生涯にわたって学び続け、自己を高め、その成果が地域社会に還元される生涯学習社会の形成に向け、大学やNPOとも連携しながら、村民ニーズに即した学習機会の提供や自主的な学習活動の促進に努めます。

また、青少年が心身ともに健全に育成されるよう、学校・家庭・地域の連携強化のもと、青少年の体験・交流活動への参加促進、家庭・地域の教育力の向上に向けた取り組みを進めます。

### ③ スポーツ

村民一人ひとりが生活の一部としてスポーツや健康づくりに親しめるよう、農業者トレーニングセンターをはじめとするスポーツ施設の整備充実に努めるとともに、スポーツ団体の育成・支援、スポーツ教室・大会の充実等に努めます。

### ④ 文化芸術・文化財

生きがいに満ちた暮らしの確保と鮫川文化の継承・創造に向け、文化団体による自主的な文化芸術活動の促進や文化芸術にふれる機会の提供に努めます。

また、「木造薬師如来立像」や「渡瀬の獅子舞」をはじめとする有形・無形の貴重な文化財の保存・活用、地区ごとの祭りの再興、歴史民俗資料館の充実に努めます。

## 5 生活基盤が整ったふるさと鮫川

①土地利用

③道路・公共交通

②住宅施策、定住・移住

④情報化

### ① 土地利用

優れた自然や農村環境・里山景観と村民生活、産業活動とが調和した良好な地域環境を形成し、村の一体的発展を図るため、適正な規制・誘導等を行い、計画的な土地利用を推進します。

### ② 住宅施策、定住・移住

定住・移住の促進と鮫川村らしい魅力的でゆとりのある住生活の実現に向け、需要と供給のバランスに配慮しながら住宅施策を計画的に推進します。

また、これら住宅施策と連動しながら、空き家情報の提供をはじめ、定住・移住の促進に向けた効果的な取り組みを検討・推進します。

### ③ 道路・公共交通

交通利便性・安全性の向上と村全体の活性化に向け、国・県道の整備を関係機関に積極的に要請していくとともに、村道の維持補修、橋梁の長寿命化、除雪体制の維持・充実に努めます。

また、公共交通については、村民の日常生活に欠かせない移動手段として、村営バス「あおぞら号」や民間路線バスの維持・確保を図るとともに、国民健康保険診療所の送迎バスも含めた村内の公共交通のあり方について検討し、その充実に努めます。

### ④ 情報化

村民サービスの向上と自治体経営の効率化、村全体の活性化に向け、これまでの取り組みを生かした行政内部の情報化を一層推進するとともに、全村的に整備された光ファイバ網を利活用した情報サービスの提供を図り、電子自治体の構築と村全体の情報化を一体的に進めます。

また、通信事業者との連携のもと、全世帯で携帯電話が利用できる環境整備について検討・推進します。



## 6 ともにつくるふるさと鮫川

- ①男女共同参画      ③協働の村づくり
- ②コミュニティ      ④自治体経営

### ① 男女共同参画

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現に向け、男女平等意識の啓発や政策・方針を決定する場への男女の参画促進、男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みを推進します。

### ② コミュニティ

地域住民自らによる地域課題の解決や個性豊かな地域づくり、支え合い助け合う地域づくりに向け、行政区や組単位でのコミュニティ活動の活発化に向けた取り組みを推進します。

### ③ 協働の村づくり

村民と行政とが知恵と力を合わせた協働の村づくり、村民団体やNPO、民間企業等の多様な主体がともに公共を担う村づくりを進めるため、広報・広聴活動の一層の充実による情報・意識の共有化をはじめ、各種行政計画の策定や公共施設の管理、公共サービスの提供等への参画・協働の促進、村民団体・NPOの育成など、村民と行政との協働体制の一層の強化を図ります。

### ④ 自治体経営

自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、限られた経営資源を有効に活用し、地方分権時代に即した自立した村を創造し、持続的に経営していくため、事務事業のさらなる見直しをはじめ、組織・機構の再編、定員管理の適正化、職員の能力開発、財政運営の健全化など、さらなる行財政改革を積極的に推進します。

また、効率的な自治体経営の推進と村民サービスの向上に向け、周辺自治体との連携のもと、今後の広域連携のあり方について調査・研究を進めます。



将来像を実現するためには、「第3章 施策の方針」に掲げた29の施策項目ごとの取り組みを総合的に推進することが基本になりますが、本村の特性・資源を生かし、個性と魅力をさらに高める視点、村民ニーズに的確に応える視点に立ち、第4次鮫川村振興計画において、分野横断的な対応等により、村一体となって特に重点的に取り組む8つの「重点構想」を定めました。

1. つながりでさめがわ回帰
2. 中心市街地・空き家・集落対策
3. こども・若者・女性の定住
4. 多様な働き方
5. つながりで顔の見える交流
6. 新しい農業観による農業振興
7. 地域自給自足の理念
8. 観光資源の整備充実による賑わい創出

各重点構想の主な内容は次のとおりです。

また、この「重点構想」を構成する具体的な施策については、基本計画（前期基本計画・後期基本計画）の中に主要施策として重点的に盛り込み、限られた経営資源の重点配分を図り、積極的に推進していくこととします。



## 1 つながりでさめがわ回帰

鮫川村とつながりのある人々、歴史や伝統・文化とつながりたい人々の帰郷や移住促進

### 産業分野

#### ② 観光・交流

- 一過性の交流から移住を前提としたふるさと体験交流へ（農家民宿への定期的滞在）
- ふるさと回帰留学制度  
（NPOが運営主体、移住希望の親子と村の里親をつなぐ。NPOが学習・生活支援）

#### ④ 雇用対策

- さめがわ回帰ふるさとおこし協力隊の募集  
（仕事や能力で村の振興に貢献できる人材→3年間雇用→その間に生活基盤確立）

### 生活基盤分野

#### ② 住宅施策、定住・移住

- 全国鮫川村出身者帰郷意向調査の実施  
（各世帯の協力を得て調査対象名簿の作成、アンケート調査実施）
- さめがわ回帰・移住の専門員配置  
（受け入れ環境の整備、将来の回帰も今から計画的に支援）
- 村、地区、集落で移住者受入れについて検討する「さめがわ回帰・移住」条件整備事業の実施
- さめがわ回帰支援基金の造成  
（ふるさと納税も活用、移住の準備、移住後に定住する場合の教育支援）
- 集落内にふるさと回帰者用の農地付宅地エリアの確保
- ふるさと回帰・移住希望者の宅地取得、空き家下見、空き家改築支援

## 2 中心市街地・空き家・集落対策

創意工夫で生き生きとした生活空間を守る

### 生活環境分野

#### ① 環境・景観・エネルギー

- 景観や安全に影響する空き家の撤去

## 保健医療福祉分野

### ③ 高齢者支援

- 暮らしの安全安心のための生活支援（集落除雪協力体制支援等）

## 産業分野

### ③ 商工業

- 移動販売、宅配の充実
- チャレンジショップの開設
- 事業所事務所の中心市街地に移転推奨

## 生活基盤分野

### ② 住宅施策、定住・移住

- 条例による空き家対策
- 空き家対策専門支援員の配置  
（空き家の相続者・親族等の具体的な悩みに可能な限り対応、将来NPO化）
- 集落管理の賃貸空き家住宅の整備  
（集落維持のため受入れ条件が整っている場合に限り、改築助成）
- ふるさと回帰希望の職人・技術者などの空き家、空き店舗利用促進
- 中心市街地、空き家、集落対策と連動した分譲地造成や住宅建築支援

### ③ 道路・公共交通

- 歩道、融雪溝、地中熱利用融雪道など道路機能の強化

## 協働行財政分野

### ④ 自治体経営

- 過疎地域の生活維持に必要な不可欠な事業は、不採算であっても財源等や実施方法の創意工夫で実施に努める。

### 3 こども・若者・女性の定住

こどもが夢を持ち若者や女性が自己実現できる環境をつくる

#### 保健医療福祉分野

##### ② 子育て支援

- 医師及び専門職の確保、定住条件の整備
- アトピーなど病気をもった乳幼児を安全安心に預かり保育できる環境の整備検討。
- 安全安心で大人の見守りや高齢者との交流がある児童公園や広場などのこどもの居場所づくり

##### ③ 高齢者支援

- 高齢者とこどもや若者がつながる生きがい対策

#### 産業分野

##### ③ 商工業

- 村にない業種でこども・若者などから要望のあるものについては、過疎地域ならではの創意工夫で実現に努める。

#### 教育文化分野

##### ① 学校教育

- こどもの貧困対応型学力向上支援  
(村の学力向上サポーター等による放課後・土日の学習機会の提供)
- 平均点以上確保型学力向上支援 (村独自の教員、学力向上支援員等による指導)
- 創造力が身につく教育
- こどもの意見に耳を傾ける。  
(生活者としてのこどもの意見を聞くことが将来の定住につながる。)
- 教育制度の見直しによる一貫教育やこどもの減少に対応できる将来の施設・機能の一体化を構想する。
- 東京行き片道切符の教育から往復可能な教育へ
- 就学援助、通学費支援、奨学金の充実

##### ② 生涯学習

- こどもと大人と一緒に学び伝統文化、文化芸術活動できる施設・機能の整備
- 広い教養や知識、技能を実際に身につけられる環境の整備  
(さめがわ塾・グローバル経済対応)
- こども、若者、女性から高齢者まで学びの核となる図書館機能の強化

### ③ スポーツ

- こども、若者、女性などが多様な運動ができる環境づくり

### ④ 文化芸術・文化財

- 村内で一流の演奏家による室内楽や有名な劇団による公演などに親しむことができる恵まれた環境の維持。
- 文化団体の高齢化に対応するためこども・若者・女性と一緒に活動できる施設・機能の整備
- 都市の劇団、演劇、芸能グループ等とこども・若者の連携により伝統芸能の継承策を模索する。

## 生活基盤分野

### ① 土地利用

- 村の中心部にスポーツ、教育、若者エリアの設定。コンパクト化と複合化による利便性とあらゆる世代の交流を促進し、村民の健康増進、文化の振興、教育の向上を推進する。

### ② 住宅施策、定住・移住

- 中心市街地に若者や女性が暮らしやすい高齢者や地域住民との交流のある施設・機能の整備

## 協働行財政分野

### ③ 協働の村づくり

- 次世代村づくり委員会の常設（若者・女性）

## 4 多様な働き方

伝統食や生活文化を掘り起こしまめな仕事をたくさん創り定住を促進

## 生活環境分野

### ① 環境・景観・エネルギー

- 環境公社等（農業法人・NPO等）を立ち上げ雇用の拡大

### ④ 公園・緑地、緑化

- 環境公社等（農業法人・NPO等）を立ち上げ雇用の拡大

## 保健医療福祉分野

### ② 子育て支援

- 子育てで困っていることを仕事にする

### ③ 高齢者支援

- 高齢者が困っていることを仕事にする

### ④ 障がい者支援

- 障がい者が困っていること、障がい者ができることを仕事にする

## 産業分野

### ① 農林業

- 農業の高齢化を補う農業公社、農業法人などによる雇用の拡大
- グリーンツーリズムNPOの設立で雇用拡大

### ② 観光・交流

- 鮫川村を訪れた人々がお金を使う仕組みを創る。
- 鮫川村を訪れた人々がお金を使う場所を増やす。

### ③ 商工業

- コミュニティ活動や生活支援と結びついた商業の支援

### ④ 雇用対策

- さめがわ仕事づくり協議会
- 村の暮らしで困ったことから仕事を創るためのアンケート調査

## 生活基盤分野

### ② 住宅施策、定住・移住

- 空き家、空き店舗などを利用した事業活動の支援

## 協働行財政分野

### ④ 自治体経営

- 法律で行政がしなければならない仕事以外、指定管理、委託、移譲などで村民の雇用を増やす。

## 5 つながりで見える交流

農村文化と都市の人々がつながる見える交流で移住や人材・仕事の誘致を促進  
及び村民の技術や知識を高める

### 産業分野

#### ① 農林業

- 交流を農業の振興につなぐ
- 個々の農家の強みを十分に生かした農家民宿の展開
- 大学との連携交流を技術導入、特産品、商品開発等の農業の6次化につなげる。

#### ② 観光・交流

- マスツーリズムではないまめな暮らしを体感できるスローなツーリズムの振興

#### ③ 商工業

- 大学や企業とつながり人材や技術の交流で、質の高いサービス、商品、製品の提供・開発につなげる。

#### ④ 雇用対策

- 交流を仕切るツアーコンダクターの役割を若者の仕事に発展させる。
- 交流専門員やNPOなどによる継続的に質の高い移住につながる交流ができる仕組みを創る。
- 東京都北区の住民とのスローフードパーティやこどもの給食試食会などを通してさめがわの食をPRし健康移住（アトピーを治すためなど）につなげる。

### 協働行財政分野

#### ④ 自治体経営

- 東京都北区民と鮫川村民が自治体の規模に関係なく抱える医療福祉介護などの問題や都市と農村という環境の違いから相互補完できる課題などについて住民どうしの交流を通じて相互協力で解決していく仕組みづくり

## 6 新しい農業観による農業振興

### 食と農と環境がつながる懐の深い農業の推進

#### 生活環境分野

##### ① 環境・景観、エネルギー

- 自然エネルギーの活用によるエネルギー自給農業
- 農業の6次産業化の推進で美しい環境と景観を保全
- 農村環境の整備を公共投資で行い、これをテコにして農業の振興を図る  
(環境公社等)

#### 保健医療福祉分野

##### ① 保健・医療

- 人の食性と調和したデンブン食を基本とした食生活の復権
- 伝統食や食術の継承

#### 産業分野

##### ① 農林業

- 食と農と環境を統合した農業観をもった農業の推進
- 6次産業化のための投資支援、小さな投資・小さな商品化を応援
- 農村環境の保全で農業を振興
- 日本人の遺伝子に刻まれた米を中心にした食の復権
- 多様な農業の形態を受け入れる社会的土壌の醸成で後継者の確保

##### ② 観光・交流

- こだわりの農業でこだわりの消費者とつながる

##### ③ 商工業

- 商工業と農業の連携

##### ④ 雇用対策

- 主たる雇用が揺らいでいる兼業農家の受け皿の整備  
(農業環境公社・農業法人など)

## 教育文化分野

### ① 学校教育

- 食と農と環境の教育

### ② 生涯学習

- 高齢者から学ぶ食と農

## 生活基盤分野

### ① 土地利用

- 再生可能エネルギーで農業を振興するための土地利用

### ② 住宅施策、定住・移住

- 新規就農希望者の受け入れ体制の整備（衣食住から農業指導まで）

## 協働行財政分野

### ③ 協働の村づくり

- 地域おこし協力隊を中心にその他協力者ととも村づくりの実行主体を形成し、NPO等の組織化につなげる。

## 7 地域自給自足の理念

### 循環型農業や自然エネルギーを活用したエネルギーの地産地消の推進

## 生活環境分野

### ① 環境・景観、エネルギー

- 自然エネルギーの活用でエコな暮らしの実現

## 産業分野

### ① 農林業

- 循環型農業と自然エネルギー活用で持続する農業
- 家畜糞尿、生ごみ、雑草などでバイオガス発電

### ③ 商工業

- 地域内経済循環で生活インフラを守り育てる

## 生活基盤分野

### ① 土地利用

- 農業振興に寄与する再生可能エネルギー基盤としての農地利用

## 8 観光資源の整備充実による賑わい創出

### 農村の暮らしまると観光資源

## 生活環境分野

### ① 環境・景観、エネルギー

- 強滝、江竜田、天狗橋の景観保全のための環境公社等

### ④ 公園・緑地、緑化

- 館山公園の整備と管理のための環境公社等

## 産業分野

### ① 農林業

- グリーンツーリズムを発展させる主体の形成（農業公社・NPO など）
- 集落や農家民宿と連携したクライン・ガルテンの推進
- 農家民宿を核とした農村の日常観光の推進（集落行事への参加など）

### ② 観光・交流

- 鹿角平観光牧場のスポーツ・合宿エリアとしての整備
- 湯の田温泉の有効活用

### ③ 商工業

- おみやげ品の開発

### ④ 雇用対策

- 観光資源充実による雇用の拡大（維持管理のための公社、NPO等）

## 教育文化分野

### ④ 文化芸術・文化財

- 伝統行事、文化財、遺跡遺構の観光的価値の発見、活用

## 生活基盤分野

### ① 土地利用

- 昔の宿場を意識した中心市街地の土地利用の検討



# 第3部 前期基本計画

- 第1章 きれいで安全なふるさと鮫川
- 第2章 健やかで安心なふるさと鮫川
- 第3章 活力と交流に満ちたふるさと鮫川
- 第4章 人と文化が輝くふるさと鮫川
- 第5章 生活基盤が整ったふるさと鮫川
- 第6章 ともにつくるふるさと鮫川

## 1 環境・景観、エネルギー

### 現状と課題

化石燃料の使用や森林の減少などによる二酸化炭素などの温室効果ガスの増大等を背景に、地球温暖化がさらに深刻化し、大雨・洪水などの異常気象や生態系の変化などを引き起こし、私たちの暮らしや農業に大きな影響を及ぼしています。

このような中、地球規模で環境保全やエネルギーのあり方に対する関心が一層高まっており、自治体においても、持続可能な社会の形成に向けた具体的な行動が強く求められています。

本村は、阿武隈高原南部の頂上部に位置し、鮫川、久慈川、阿武隈川の三河川に注ぐ源流が流れる緑と水の優れた自然環境・景観を誇ります。特に、鮫川の強滝と久慈川水系渡瀬川の江竜田の滝は自然環境保全地域に、鮫川水系戸草川の天狗橋は緑地環境保全地域に指定されています。

また、古くから農業の営みによって生まれ、守られてきた農村環境・里山景観は、村内外の人々に癒しとやすらぎを与える、本村ならではの貴重な資源となっています。



本村ではこれまで、これらの優れた環境・景観の保全に努めてきたほか、清掃活動をはじめとする村民の環境美化運動の促進などにも取り組んできました。

また、バイオマスヴィレッジ構想を策定し、再生可能エネルギーの普及促進、活用に取り組み、家畜排せつ物や生ごみの堆肥化はもとより、薪ストーブ・薪ボイラーによる木質バイオマス<sup>※10</sup>の利活用や、廃食用油を収集して精製するバイオディーゼル燃料<sup>※11</sup>の利活用なども進めてきました。

さらに、主要な公共施設への太陽光発電システムの設置や、住宅用太陽光発電システムの設置促進に努めてきました。

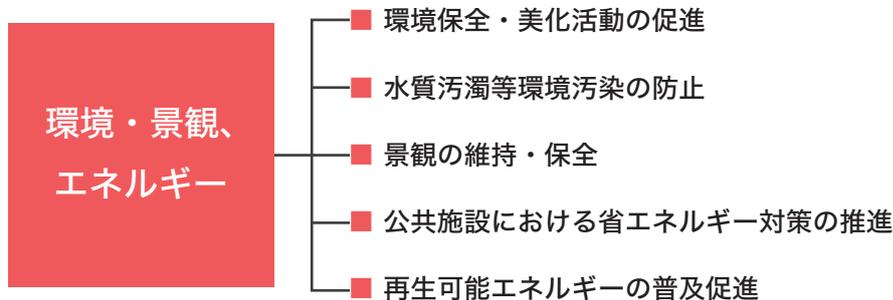
今後とも、本村ならではの環境・景観の保全と創造に向け、各種の環境・景観施策、エネルギー施策を、村民との協働のもとに積極的に推進していく必要があります。



※10：薪やペレット、木炭など木材に由来する生物資源

※11：植物由来の油や天ぷら油などの廃食用油からつくられるディーゼルエンジン用燃料

## 施策の体系



## 主要施策

### (1) 環境保全・美化活動の促進

環境教育や広報・啓発活動を推進し、村民や事業者の環境保全意識の高揚を図りながら、村内一斉の清掃活動をはじめ、環境保全・美化に関する各種活動の活発化を促進します。

### (2) 水質汚濁等環境汚染の防止

- ① 水質汚濁を防止し、美しい河川を維持するため、水質検査を定期的に実施します。
- ② 騒音・悪臭・振動等を防止し、美しく住みよい生活環境を維持するため、関係機関と連携しながら事業者等への指導・啓発を行います。
- ③ 安全・安心に暮らせる環境を維持するため、放射線量の測定を定期的に実施します。

### (3) 景観の維持・保全

- ① 本村ならではの景観の維持・保全及び創造を総合的・計画的に進めるため、景観条例や景観ガイドラインなど、景観に関する指針づくりを行います。
- ② 県の景観計画や屋外広告物条例に基づき、建築物や屋外広告物の適正な規制・誘導を進めます。
- ③ きれいな道路景観を維持するため、道路沿いのごみ収集を継続して実施します。

④ 美しい里山景観を維持するため、セイタカアワダチソウ等の外来種の駆除に向けた取り組みを進めます。

⑤ 優れた自然景観を維持するため、県指定の自然環境保全地域である強滝及び江竜田の滝、緑地環境保全地域である天狗橋について、維持管理組織の育成など管理体制の整備を進めます。

### (4) 公共施設における省エネルギー対策の推進

庁舎等の公共施設において、省エネ家電等の導入によるエネルギー効率の高い施設への改善、冷暖房の省エネ化など、省エネルギー対策を推進します。

### (5) 再生可能エネルギーの普及促進

- ① 住宅用太陽光発電システムの設置支援を行うとともに、公共施設への太陽光発電システムの設置や公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入を進めます。
- ② 間伐材等を薪として加工し、薪ストーブ・薪ボイラーの熱源とする、木質バイオマスエネルギーの利活用に向けた取り組みを推進します。
- ③ 家庭から出る使用済みの食用油を収集して精製し、バイオディーゼル燃料として利活用する取り組みを推進します。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
空間放射線量	μ Sv/h	0.09	0.06
一斉清掃実施組数	組	143	143
登録清掃ボランティア団体数	団体	3	4
鮫川本流のBOD※ <sup>12</sup>	mg/ℓ	0.6	< 0.5
太陽光発電システム設置費補助件数（累計）	件	30	100
景観に状況に関する村民の満足度	%	50.4	100.0

注) 村民の満足度の実績は、平成 25 年 12 月に実施した村民アンケート調査の結果による（満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」の合計比率）。



※ 12：生物化学的酸素要求量。最も一般的な水質指標の一つであり、値が大きいほど水質が汚濁していることを示す

## 2 ごみ処理等環境衛生

### 現状と課題

地球温暖化の防止に向けた二酸化炭素の排出削減や、有限な資源を後世に引き継ぐことは、持続可能な社会を構築するために必要不可欠であり、わが国全体の課題でもあります。ごみ処理の基本は、分別収集することであり、ごみのリサイクルは社会に定着し、ごみの減量化も進んでいます。

本村のごみ処理・し尿処理は、東白川郡内4町村で組織された東白衛生組合で広域的に行っており、施設の延命化を図りながら、適正に処理しています。

しかし、ごみの排出量は増加傾向にあり、減量化が求められるとともに、質の高いごみの分別が求められています。

また、最終処分場が建設後15年経過し、保管容量を超えることから、新たな処理場の確保が課題となっています。ごみ処理施設については、延命化を進めながらも、将来的には再整備が必要となります。今後は、県南でのごみ処理一体化を検討しながら、効率的な施設整備や維持管理を行うことが求められます。

さらに、ごみの不法投棄も家電製品を中心に多く

みられ、環境や美しい景観が損なわれています。不法投棄の防止は地域での監視が重要であり、今後も地域の協力を得て積極的に防止に取り組む必要があります。

し尿処理については、合併処理浄化槽の導入や農業集落排水の加入が促進され、汲み取り収集が減ったことから、施設の処理能力を改善し、延命化を図る必要があります。

一方、平成7年に東白衛生組合によって広域的に整備した火葬場及び斎苑は、施設の老朽化が進んでおり、設備等の改修が求められています。



### 施策の体系



## 主要施策

### (1) ごみ処理施設の延命化と最終処分場の確保

- ① ごみ処理を適正かつ効率的・継続的に行うため、広域的連携のもと、ごみ処理施設の延命化、最終処分場の確保、効率的な施設運営を図ります。
- ② 広域的連携のもと、県南でのごみ処理一体化について検討していきます。

### (2) 3R運動の促進

ごみをできるだけ出さない循環型社会の形成に向け、広報・啓発活動の推進等により、村民・事業者の意識の高揚を図りながら、ごみ分別の一層の徹底及び3R運動の促進に努めます。

### (3) 不法投棄の防止

不法投棄の防止に向け、不法投棄監視員の活用等により監視を行うとともに、地域の協力を得ながら不法投棄物の回収に取り組みます。

### (4) し尿処理施設の充実

し尿処理施設について、広域的連携のもと、従来のし尿処理から汚泥処理を中心とした施設への改良を行い、延命化を図ります。

### (5) 火葬場及び斎苑の充実

老朽化した火葬場及び斎苑の設備を充実し、維持費を抑制する省エネ施設への改良について他団体と連携して取り組みます。



## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
ごみ総排出量	t	718	650
リサイクル率	%	16.0	20.0
焼却処分等のごみ量	t	553	520
資源ごみ回収量	t	115	130
リサイクルセンターへの資源ごみ搬入量	t	70	80
古紙等集団回収量	t	38	45

### 3 上・下水道

#### 現状と課題

水道は、人々が生活する上で一日も欠かすことのできない重要な生活基盤です。

本村の水道事業は、楢木田地内の水源を利用して昭和46年から始まり、現在まで8水源を整備し、水源ごとに認可を受けてきました。その後、効率的な経営を行うため、平成23年4月に経営統合し、鮫川村統合簡易水道事業として運営しています。

平成26年3月現在、本村の給水人口は1,845人、給水件数は623件、水道普及率は47.6%となっています。

少子高齢化が進む中、持続可能な社会を支える生活基盤の整備は重要ですが、施設の老朽化等による維持管理費の増大等の課題もみられ、効率的な水道事業の運営が求められています。

今後は、将来の水道需要を見据え、必要かつ効率的な施設整備を進めながら、水道未普及地域の解消を図りつつ、給水区域外の小規模水道施設整備への支援を進めていく必要があります。

一方、下水道は、住みよい居住環境づくりや河川・

湖沼等の公共用水域の水質汚濁の防止・改善をはじめ、多面的な機能を持つ重要な生活基盤です。

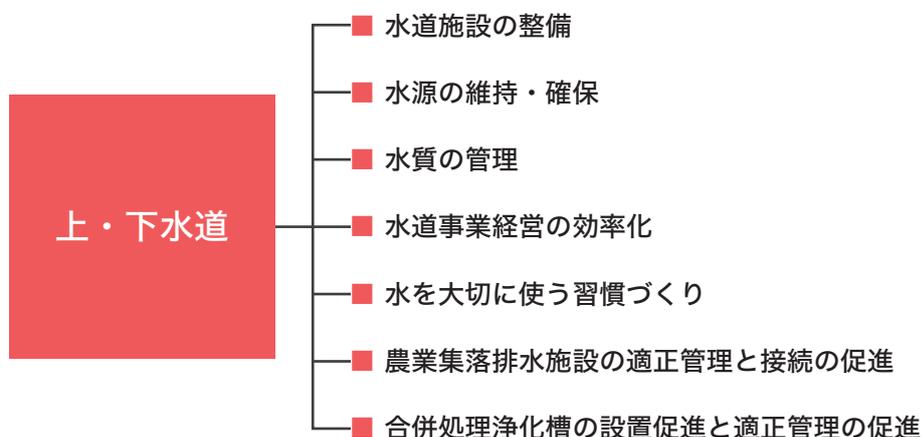
本村では、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業により村内の生活排水施設の整備を進めています。

平成26年3月現在、村内の汚水処理人口は3,238人、汚水処理人口普及率は83.6%となっています。

今後とも、衛生的で快適な生活環境づくりに向け、農業集落排水施設の適正管理及び接続の促進に努めるとともに、合併処理浄化槽の設置促進及び設置後の適正管理の促進に努める必要があります。



#### 施策の体系



## 主要施策

### (1) 水道施設の整備

- ① 災害時でも給水できる体制を整備するため、施設の老朽化に伴う必要な改修・改築を行います。
- ② 水道需給量を見据えながら、給水区域と隣接する水道未普及地域の解消に努めます。
- ③ 給水区域外の小規模水道施設整備への支援を行います。

### (2) 水源の維持・確保

安定的な給水を維持するため、水源のかん養や水源の確保に努めます。

### (3) 水質の管理

安心して安定した水質を確保するため、水質検査の実施をはじめ、必要な水質管理を行います。

### (4) 水を大切に使う習慣づくり

限りある資源である水を大切に使う習慣を子ども

もと大人が再認識するよう、水道施設の見学学習に取り組めます。

### (5) 農業集落排水施設の適正管理と接続の促進

- ① 老朽化等を踏まえながら、農業集落排水施設を適正に管理して計画的な修繕と更新により施設の長寿命化を図ります。
- ② 広報・啓発活動の推進等により、未接続世帯の接続を促進します。

### (6) 合併処理浄化槽の設置促進と適正管理の促進

- ① 合併処理浄化槽の設置に対する支援を引き続き行い、設置を促進します。
- ② 合併処理浄化槽の本来の浄化機能が発揮されるよう、広報・啓発活動の推進等により、設置後の浄化槽の清掃・点検等を促進します。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
水道水有収率	%	78.3	80.0
水道普及率	%	47.6	49.0
給水普及率	%	93.6	95.0
基幹施設の老朽化対策実施箇所数	箇所	0	1
1人1日平均給水量	ℓ	312	300
1日平均給水量	m <sup>3</sup>	575.7	600.0
汚水処理人口普及率	%	83.6	90.0
農業集落排水接続率	%	87.9	93.0

## 4 公園・緑地、緑化

### 現状と課題

公園・緑地は、緑豊かな住環境の形成をはじめ、地域住民のいこい・交流の場、子どもの遊び場、災害時の避難場所の確保など、様々な役割を持つ重要な施設です。

本村は広大な森林を有する豊かな自然を誇る村であり、緑や水に親しめる場は数多くあります。また、館山公園のほか、5か所の農村公園（江竜田、真坂、墓地石山、遠ヶ竜、戸倉）などがあります。

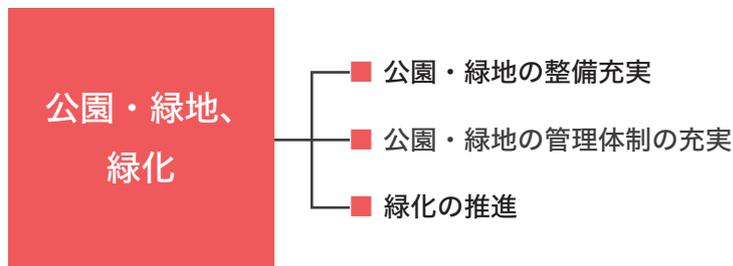
しかし、村民の生活に身近ないこい・交流の場、子どもの遊びとしての公園の整備状況は十分といえ

ず、これへの対応が求められているほか、少子高齢化・人口減少が進む中、既存公園の管理や施設・設備の老朽化への対応が課題となっています。

このため、誰もが利用しやすい公園の整備を進めるとともに、既存公園の管理体制の充実や施設・設備の点検・改修に努める必要があります。

また、花と緑あふれる快適な住環境の形成に向け、村民の参画・協働のもと、緑化運動や花づくり運動を進めていく必要があります。

### 施策の体系



### 主要施策

#### (1) 公園・緑地の整備充実

- ① 村民の身近ないこい・交流の場、子どもの安全な遊び場を確保するため、誰もが利用しやすい総合的な公園・緑地を整備します。
- ② 安全性の確保と利用の促進に向け、老朽化した既存公園施設・設備の点検・補修を計画的に推進します。

#### (2) 公園・緑地の管理体制の充実

地域住民による公園・緑地の愛護活動を促進し、協働による管理体制の充実に努めます。

#### (3) 緑化の推進

花と緑あふれる快適な住環境の形成に向け、公共施設への植樹を計画的に推進するとともに、村民の自主的な緑化運動・花づくり運動を促進します。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
公園管理団体数	団体	2	2
公園の利用者数	人	2,500	5,000
緑化のための苗木配布本数	本	350	500
公園・緑地の整備状況に関する村民の満足度	%	36.3	50.0

注) 村民の満足度の実績は、平成 25 年 10 月に実施した村民アンケート調査の結果による（満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」の合計比率）。



## 5 消防・防災

### 現状と課題

東日本大震災はもとより、全国各地で地震災害や大雨災害が発生し、安全・安心への人々の意識が急速に高まり、消防・防災体制の強化が強く求められています。

本村の消防体制は、平成26年4月現在、常備消防として、白河地方広域市町村圏整備組合による棚倉消防署鮫川分署が設置されているほか、非常備消防として、鮫川村消防団（3分団、団員定数280人）が組織されており、互いに連携して防火・消火活動等を行っています。

しかし、生活様式の多様化や高齢化の進行などにより、火災発生要因は複雑・多様化の傾向にあるとともに、救急ニーズについても今後増加が見込まれます。

また、消防団においても、団員確保の困難さや団員の高齢化などの問題がみられ、消防力の低下が懸念されています。

施設面についても、防火水槽・消火栓等の消防水利の拡充や消防施設・装備の計画的更新等が必要と

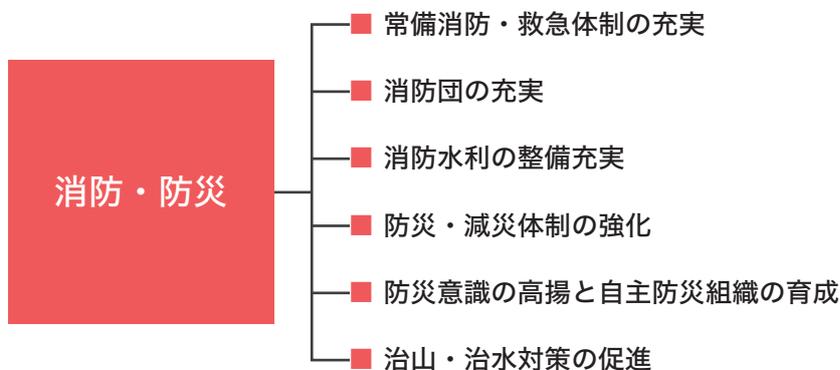
なっています。

このため、広域的連携による常備消防・救急体制の充実を進めながら、時代に即した消防団の活性化対策を推進するとともに、消防施設全般の整備充実を進めていく必要があります。

また、防災面については、これまで防災全般の総合的指針である地域防災計画の見直しやハザードマップ<sup>※13</sup>の作成及び全戸配布、防災無線のデジタル化などを進めてきましたが、高齢化が急速に進行する中で、要配慮者<sup>※14</sup>の情報収集・伝達及び避難対策の確立、河川の改修、急傾斜地等の危険箇所の把握・周知及び災害防止などが課題となっています。

このため、今後は、地域防災計画等の指針を適宜見直ししながら、要配慮者の避難支援体制の充実や治山・治水対策の促進をはじめ、近年の大規模災害の教訓等を踏まえた防災・減災体制の一層の強化を進め、あらゆる災害に強い村づくりを進めていく必要があります。

### 施策の体系



※13：想定される災害の範囲や避難場所等を地図上に示したもの

※14：従来の災害時要援護者。高齢者や障がいのある人、乳幼児その他特に配慮する者

## 主要施策

### (1) 常備消防・救急体制の充実

広域的連携のもと、施設・装備の整備充実を計画的に進め、常備消防・救急体制の充実を図ります。

### (2) 消防団の充実

- ① 村民や事業者等の理解と協力を求めながら、消防団員の確保を進めるとともに、研修・教育の実施を通じ、消防団員の資質の向上を促進します。
- ② 消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に向け、施設・装備の整備充実を計画的に進めます。

### (3) 消防水利の整備充実

地域の状況を踏まえながら、防火水槽や消火栓等の消防水利の整備充実を計画的に進めます。

### (4) 防災・減災体制の強化

地域防災計画やハザードマップ等を適宜見直しながら、これに基づき、総合的な防災・減災体制の強化を進めます。特に、要配慮者の避難支援体制の充実、備蓄施設等防災施設の整備充実及び備蓄資機材の充実、避難路・避難場所の充実及び周知徹底を図ります。

### (5) 防災意識の高揚と自主防災組織の育成

広報・啓発活動の推進やハザードマップの活用、防火・防災訓練の実施を図るとともに、地域防災の要となる自主防災組織の育成及び活動支援に努め、村民の防火・防災意識の高揚と地域ぐるみの防火・防災体制の確立に努めます。

### (6) 治山・治水対策の促進

災害を未然に防止するため、危険箇所の把握・周知を行いながら、河川の改修や急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を関係機関に要請していきます。



## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
火災発生件数	件	6	3

## 6 防犯・交通安全

### 現状と課題

子どもが被害者となる凶悪犯罪やインターネット・電話を使った顔のみえない犯罪等が増加する中、犯罪からの安全性の確保が強く求められています。

本村では、警察や防犯協会、防犯指導隊などの関係機関・団体との連携のもと、防犯意識の高揚や防犯体制の充実を図り、犯罪の未然防止に努めています。

しかし、今後、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等に伴い、地域の犯罪防止機能の低下も懸念されることから、より一層、防犯意識の高揚や防犯・地域安全体制の強化を進めていく必要があります。

交通安全については、高齢化が進む中、全国的に交通事故死傷者に占める高齢者の割合が高く、その対策が重視されています。

本村では、交通事故の防止に向け、警察や交通安全協会などの関係機関・団体との連携のもと、子どもや高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育をはじめ、広報活動や交通安全運動期間の集中啓発活動等を積極的に推進し、交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備に努め

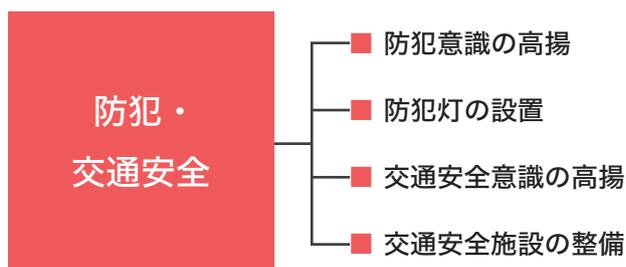
ています。

しかし、国・県道を中心に交通事故は依然として発生しており、平成25年における交通事故件数は51件、死傷者数は4人となっています。

このため、交通量の一層の増加や高齢化の急速な進行等も勘案し、交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備など、交通安全対策全般の一層の強化が必要です。



### 施策の体系



## 主要施策

### (1) 防犯意識の高揚

関係機関・団体との連携のもと、各学校における防犯教室の開催や広報・啓発活動の推進等を通じて村民の防犯意識の高揚に努めるとともに、関係団体を中心とした防犯・パトロール活動の促進に努めます。

### (2) 防犯施設の設置

夜間における防犯環境の向上に向け、防犯カメラの設置、防犯灯の設置・改修及びLED※<sup>15</sup>化を計画的に推進します。

### (3) 交通安全意識の高揚

関係機関・団体との連携のもと、交通安全教室やドライブテクニック教室の開催、広報・啓発活動の推進等を通じて村民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、関係団体を中心とした交通安全活動の促進に努めます。

### (4) 交通安全施設の整備

- ① 今後交通量の増加が見込まれる国・県道について、交通安全施設の整備充実及び道路環境の向上を関係機関に要請していきます。
- ② 村道においても、地域住民の要望を踏まえながら、カーブミラーの設置など、交通安全施設の整備を推進します。



## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
交通事故発生件数（死亡事故）	件	0	0
交通事故発生件数（人身事故）	件	3	0
交通事故発生件数（物損事故）	件	48	25

注) 平成25年度の実績は、1月～12月の1年間の実績。

※15：発光ダイオード。白熱灯に比べ大幅な省エネルギーが可能

## 第2章

## 健やかで安心なふるさと鮫川

## 1 保健・医療

## 現状と課題

生涯を通じて心身ともに健康に暮らせることは、豊かな住民生活はもとより、活気あふれる地域づくりのために欠かすことのできない要素であり、すべての住民の願いです。

本村では、平成22年3月に、村民の健康実態及び健康課題を明らかにし、生活習慣病予防に重点を置いた健康増進計画を策定し、様々な取り組みを進めてきました。

また、平成25年度から平成34年度までの「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本21(第二次))」の中で、引き続き生活習慣病の一次予防に重点を置くとともに、合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視した取り組みを推進するため、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた「国民健康づくり運動」の基本的な方向及び53項目の目標に重点的に取り組むことと示されたため、平成25年3月に、新たな健康増進計画(健康鮫川21(第二次))を、特定健康診査・特定保健指導実施計画(第2期)と一体的に策定し、生涯のライフステージに応じた保健事業を推進しています。

しかし、生活習慣病の発症リスクを高めるメタボリックシンドローム<sup>※16</sup>や心疾患、脳血管疾患等の重症化を招く原因となる糖、高血圧、脂質項目の高値者の割合が高く、生活習慣の改善につながる行動変

容を促していくとともに、乳幼児期からの健康な生活習慣の確立を支援していくことが大切です。

また、少子化により家庭の子育て機能が低下傾向にある中で、村外出身の母親も多く、環境に慣れず身近に相談できる人が少ないため、育児に対する負担感や不安を抱えていることも考えられ、安心して楽しく子どもを育てるための母子保健の充実が求められています。

さらに、命を軽視する傾向にある現代の中で、命の大切さが理解でき、自己肯定感が育つとともに、自分や他者を尊重し自ら考え行動できる人間育成の支援が大切です。

このため、今後は、村民が主体的に健康づくりに取り組んでいけるよう、各計画に基づき、ライフステージに応じた保健事業の充実に努める必要があります。

一方、本村の医療施設は、国民健康保険診療所と民間の歯科診療所が各1か所あります。

医療施設の確保は、過疎、少子高齢化が進む本村にとって、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送ることのできる、健やかで安心なふるさとづくりのための基本的な条件です。特に、住み慣れた地域で暮らし続けながら医療・介護サービスを受けることができる在宅医療や終末期医療、看取りのニーズが高まっています。

※16：内臓脂肪症候群。内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上をあわせ持った状態

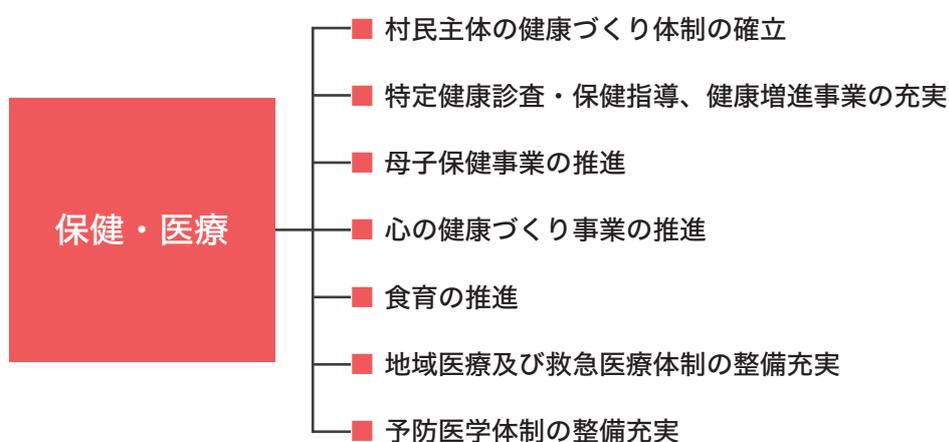
しかし、近隣の総合病院では診療科の縮小が進み、救急医療については受け入れが困難になっている状況にあり、現体制では住民のニーズに応じることが難しくなっています。

今後、医療ニーズはますます高度化・専門化していくことが予想されることから、国民健康保険診療

所の充実を図るとともに、村内外の医療機関との連携や広域的連携を強化し、地域医療及び救急医療体制の充実を進めていく必要があります。

また、疾病予防や機能回復等のライフステージに応じた医療サービスが提供できるよう、保健・福祉との連携を図ることが必要です。

## 施策の体系



## 主要施策

### (1) 村民主体の健康づくり体制の確立

- ① 村民一人ひとりが予防の視点を重視して健康づくりに取り組むことができるよう、健康診査の未受診者対策及び行動変容につながる保健指導を実施します。
- ② 家庭や地域における健康づくりの輪を広げたいくため、適切な情報発信を行い、村民の意識の高揚を図るとともに、保健推進員や食生活改善推進員、健康運動サポーター等の村民による健康づくり推進団体との協働のもと、村民の主体的な参画を促し、村民主導の事業推進になるよう努めます。
- ③ 村民主導の健康づくりの中心的な役割を担う健康づくり推進団体の育成を積極的に行います。

### (2) 特定健康診査・保健指導、健康増進事業の充実

特定健康診査・特定保健指導実施計画に基づき、健康診査や保健指導を推進するとともに、がん検診の充実、健康教育や健康相談等の充実に努めます。

### (3) 母子保健事業の推進

妊産婦や乳幼児の家庭訪問や保健指導、健康診査の充実等、母子保健事業を推進します。特に、乳幼児健康診査においては、保護者自身が子どもの発達過程を理解し、自らが問題を解決できる育児力の向上を促し、安心して子育てができるよう支援します。

#### (4) 心の健康づくり事業の推進

学校と連携しながら命の授業や思春期保健事業等を推進し、思春期から命の大切さや自他を大切にする気持ちを養い、自ら考え行動できる力を形成していけるよう支援します。

#### (5) 食育の推進

村民が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、また本村ならではの食文化の継承と創造に向け、食育推進計画に基づき、関連部門が一体となって食育を推進します。

#### (6) 地域医療及び救急医療体制の整備充実

- ① 村民の医療ニーズに応えられるよう、国民健康保険診療所の医師・看護師の確保、施設・設備の整備充実を進めます。
- ② 二次医療サービスの確保・充実について、広域的な取り組みを積極的に推進するとともに、関係機関と連携しながら、地域医療及び救急医療体制の充実に努めます。

#### 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
特定健康診査受診率	%	67.8	70.0
特定保健指導実施率	%	100.0	80.0
乳幼児健康診査受診率	%	95.0	100.0



## 2 子育て支援

### 現状と課題

わが国では、未婚化や非婚化、晩婚化などを背景に、出生率が一貫して減少し、少子化がさらに深刻化しつつあり、大きな社会問題になっています。

本村では、平成21年度に策定した次世代育成支援地域行動計画（後期）に基づき、保育所と子育て支援センター、幼稚園の3つの機能を備えたさめがわ子どもセンターを拠点に、地域子育て支援センター事業の充実や保育サービスの充実、子育て家庭への経済的支援の推進、児童虐待の防止に向けた取り組みの推進など、各種の子育て支援施策を推進してきました。

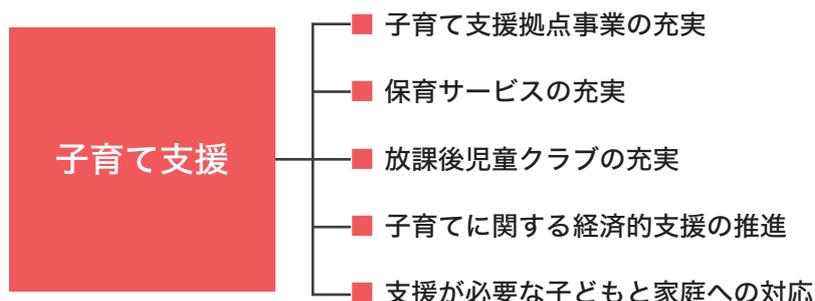
しかし、本村の少子化は依然として国や県の水準を上回る勢いで進行し、村全体での少子化対策、子育て支援が重要な課題となっています。

特に、近年、共働きやひとり親家庭の増加など、就労形態や家族形態が多様化し、子育て環境が大きく変化してきており、保護者が安心して子どもを預けられる環境の整備や、そのための保育士の確保と資質の向上が求められています。

このような中、平成27年度から、子ども・子育て関連3法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が始まりますが、これを踏まえて平成26年度に策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て家庭を村全体で支援していくという視点に立ち、関連部門・関係機関が一体となって、多面的な子育て支援施策を積極的に推進し、若い世代が安心して子どもを生み、健やかに育てていくことができる環境づくりを進めていく必要があります。



### 施策の体系



## 主要施策

### (1) 子育て支援拠点事業の充実

子育てへの負担感や不安を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに関する相談・指導、学習・交流の場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の充実を図ります。

### (2) 保育サービスの充実

- ① 就労形態・家族形態の変化等により多様化する保育ニーズに対応し、保育内容の充実、一時預かりの充実を図ります。
- ② 保育環境の充実に向け、保育士の確保を図るとともに、研修機会の拡充等により、保育士の資質の向上に努めます。

### (3) 放課後児童クラブの充実

保護者が安心して就労や介護等ができるよう、また、児童が健全に育成されるよう、放課後児童クラブの充実を図ります。

### (4) 子育てに関する経済的支援の推進

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成や各種手当の支給、多子世帯の保育料の軽減など、経済的支援を行います。

### (5) 支援が必要な子どもと家庭への対応

要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待の防止・早期発見に向けた取り組みの推進、ひとり親家庭等の自立支援施策の推進など、支援が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな対応に努めます。



## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
待機児童数	人	0	0
子育て支援体制に関する村民の満足度	%	42.3	50.0

注) 村民の満足度の実績は、平成 25 年 12 月に実施した村民アンケート調査の結果による（満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」の合計比率）。

### 3 高齢者支援

#### 現状と課題

わが国の高齢化は、世界に例をみない速度で進んでおり、今後も、団塊の世代がすべて高齢期に入ることにより、高齢者人口がさらに急激に増加することが見込まれています。

特に本村では、国や県の水準を大幅に上回る高齢社会で、平成26年7月末現在の高齢化率は31.3%となっています。

本村ではこれまで、6期にわたる高齢者福祉計画及び5期にわたる介護保険事業計画の策定のもと、地域包括支援センターの設置や介護保険事業の適正運営をはじめ、社会参加・生きがいの支援、各種福祉サービスの提供など、高齢者のニーズに即した支援施策を推進してきました。

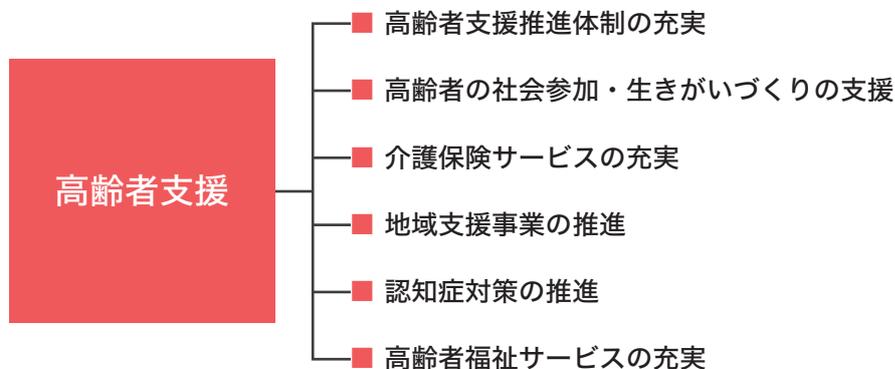
しかし、今後、本村の高齢化はさらに加速していくことが予想されおり、これに伴い、介護を必要とする高齢者やひとり暮らし高齢者、認知症高齢者の増加が見込まれるとともに、社会参加や生きがいの支援に関するニーズの増大も予想され、高齢者支援の充実を引き続き村全体の大きな課題となっています。

このような中、本村では平成26年度に、国による介護保険制度の改正や、これまでの施策の成果と課題を踏まえ、第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定しました。

今後は、この計画に基づき、地域包括ケアシステム<sup>※17</sup>の実現に向けた高齢者福祉・介護施策を計画的に推進し、すべての高齢者が生きがいを持ち、いつまでも元気に暮らせる村づくりを進めていく必要があります。



#### 施策の体系



※17：高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、住まい・医療・介護・予防等の支援・サービスを包括的に提供する体制

## 主要施策

### (1) 高齢者支援推進体制の充実

- ① 総合相談業務の窓口となる地域包括支援センターの機能強化、高齢者関連施設・機能の整備・確保を図ります。
- ② 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の点検・評価・見直しを行い、推進体制の強化を図ります。

### (2) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの支援

- ① 高齢者が社会参加し、いきいきと活動できるよう、シルバー人材センターの活動支援や高齢者の大豆生産の支援を行います。
- ② 高齢者の生きがいづくり・健康づくりに向け、老人クラブの活動支援や生涯学習活動・スポーツ活動等の促進を図ります。

### (3) 介護保険サービスの充実

介護事業所との連携のもと、要支援・要介護認定者を対象とした、居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービスなど、各種サービスの提供体制の充実を促進します。

### (4) 地域支援事業の推進

- ① すべての高齢者を対象に、自主的な介護予防活動の支援や介護予防に関する知識の普及・啓発

を行うとともに、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を対象に、生活機能の維持・向上に向けた予防サービスを提供する介護予防事業を実施します。

- ② 地域包括支援センターを核に、介護予防ケアマネジメントや総合的な相談支援、権利擁護を行う包括的支援事業を実施します。
- ③ 高齢者を介護する家族等の適切な介護知識・技術の習得、家族介護者相互の交流の支援など、家族介護支援を行う任意事業を実施します。

### (5) 認知症対策の推進

関係機関と連携した認知症の早期発見・予防・重度化の防止に向けた取り組みの推進や認知症サポーターの養成・活用など、認知症対策を推進します。

### (6) 高齢者福祉サービスの充実

介護保険対象外の生活上の支援が必要な高齢者を対象に、在宅生活の支援や住宅・居住に関する支援、養護老人ホームの入所支援をはじめとする各種サービスの充実を図ります。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
シルバー人材センター会員数	人	53	70
老人クラブに加入している高齢者の割合	%	49.2	50.0
65歳以上人口に占める要介護認定者の割合	%	16.6	17.0
高齢者の健康づくり、介護予防教室等の参加者数（延べ）	人	2,250	3,000

## 4 障がい者支援

### 現状と課題

障がいのある人もない人も、お互いに人格、人権、個性を尊重し、支え合いながらともに生きる社会の実現が求められています。

平成 25 年には、これまでの障害者自立支援法が障害者総合支援法へと改正され、共生社会の実現に向け、障がい者の社会参加、地域社会での共生を目指した日常生活、社会生活の支援を総合的かつ計画的に行うことになりました。

平成 26 年 5 月現在、本村の身体障害者手帳所持者は 222 人、療育手帳所持者は 56 人、精神障がい者保健福祉手帳所持者は 22 人となっています。

本村ではこれまで、3 次にわたる障がい者計画及び 3 期にわたる障がい福祉計画を策定のもと、障がい福祉サービスの提供や就労の支援、障がい及び障がい者に対する村民の理解の促進など、障がい者の自立と社会参加を基本とした支援施策を推進してきました。

しかし、近年、障がい者の高齢化や障がいの重度化・重複化が進んでいるとともに、障がい者を支える家

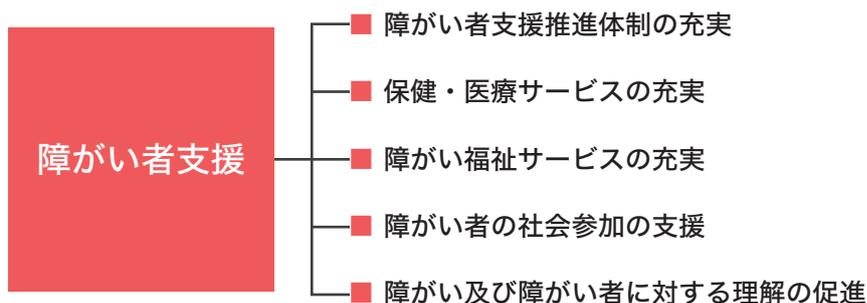
族の高齢化も進んでおり、将来的な生活の維持が困難になることも予想され、障がい者支援の一層の充実が求められています。

このような中、本村では平成 26 年度に、障害者総合支援法の施行や、これまでの施策の成果と課題を踏まえ、第 4 次障がい者基本計画・第 4 期障がい福祉計画を策定しました。

今後は、この計画に基づき、共生社会の実現に向けた障がい者支援施策を計画的に推進し、すべての障がい者が地域において可能な限り自立し、自分らしくいきいきと暮らせる村づくりを進めていく必要があります。



### 施策の体系



## 主要施策

### (1) 障がい者支援推進体制の充実

- ① 地域自立支援協議会の活用等により、相談支援体制の充実、関係機関・団体相互の連携・協力体制の充実を図ります。
- ② 障がい者計画・障がい福祉計画の点検・評価・見直しを行い、推進体制の強化を図ります。

### (2) 保健・医療サービスの充実

医療機関等との連携のもと、障がいや疾病の予防、早期発見、早期治療・療育、機能回復訓練等の体制の充実、医療費の助成等に努めます。

### (3) 障がい福祉サービスの充実

- ① 訪問系サービスや日中活動系サービス、居住系サービスなど、各種サービスの提供体制の充実を促進します。特に、就労支援に関するサービスから一般就労への移行に向けた体制の充実、施設から地域生活への移行を進めるためのグループホームの整備を促進します。

- ② 相談の支援や手話通訳者の派遣、日常生活用具の給付をはじめとする地域生活支援事業を実施します。

### (4) 障がい者の社会参加の支援

障がい者が多くの人たちとふれあい、いきいきとした生活を送れるよう、社会参加への支援に努めます。

### (5) 障がい及び障がい者に対する理解の促進

障がい及び障がい者に対する村民の理解を深め、ともに生きる村づくりを進めるため、広報・啓発活動や交流事業を推進します。



## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
就労支援に関する障がい福祉サービス利用者の就労率	%	0.0	10.0
施設から地域生活への移行者数	人	0	1
デイケア事業参加者数（精神障がい者関連）	人	5	10
相談事業利用者数（精神障がい者関連）	人	5	10

## 5 地域福祉

### 現状と課題

全国的に家庭の介護力の低下や地域における相互扶助機能の弱体化が進みつつあり、高齢者等の孤独死や所在不明といった問題も発生しています。

このような中、多様化する福祉ニーズや生活課題に対応していくためには、行政による取り組みだけではなく、住民や住民団体など、多くの主体が自主的に参画する地域福祉の仕組みづくりが必要です。

本村では、社会福祉協議会が、村から受託した各種福祉サービスの提供のほか、福祉ボランティア活動の促進や地域における福祉体制づくりを行っています。また、民生委員・児童委員やボランティア団体等が地域に密着した様々な活動を展開しているほか、地域ふれあいサロンなどの高齢者の居場所づくりも行われています。

しかし、今後、少子高齢化や核家族化がさらに急速に進行し、生活支援や移動手段の確保などの援助を必要とする高齢者や障がい者等が増加し、福祉ニーズはますます増大・多様化することが見

込まれます。

このため、より多くの主体の福祉活動への参画を促進し、支え合い助け合いながら安心して暮らせる村づくりを進めていく必要があります。



### 施策の体系

#### 地域福祉

- 福祉意識の高揚
- 地域福祉の担い手の育成・確保
- 地域全体で支え合う活動の促進
- 人にやさしいバリアフリーの環境づくり

## 主要施策

### (1) 福祉意識の高揚

村民の福祉意識を高め、地域福祉活動への参画を促すため、社会福祉協議会との連携のもと、広報・啓発活動や福祉教育を推進します。

### (2) 地域福祉の担い手の育成・確保

- ① 地域福祉の中核的な役割を果たしている社会福祉協議会の運営を支援し、各種活動の活発化を促進します。
- ② 社会福祉協議会や民生児童委員協議会等と連携しながら、各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO等の育成・支援を行い、地域福祉を推進する多様な担い手づくりを進めます。

### (3) 地域全体で支え合う活動の促進

- ① 高齢者や障がい者等が孤立せず、安心して暮らせるよう、社会福祉協議会や民生児童委員協議会等との連携のもと、多様な担い手が一体となった見守り活動や生活支援・移動支援に関する活動を促進します。
- ② 地域の高齢者が楽しく集える居場所として、地域ふれあいサロンの充実を促進します。

### (4) 人にやさしいバリアフリーの環境づくり

高齢者や障がい者、子育て中の親子も含め、すべての村民が不自由なく安全に安心して行動できるよう、公共施設のバリアフリー化を進めます。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
福祉ボランティア団体登録数	団体	6	8
地域ふれあいサロン開催地区数	地区	8	15



## 6 社会保障

### 現状と課題

国民健康保険制度は、相扶共済の精神にのっとり、住民を対象として、病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う医療保険の柱として、重要な役割を果たしています。

しかし、医療技術の高度化や高齢者層の増加による医療費の上昇、低所得者の加入割合の増加などにより、その運営は極めて厳しい状況にあり、今後は、医療費の抑制や国民健康保険税の安定的な確保に向けた施策を推進する必要があります。

一方、国民年金制度は、不安のない老後の生活を保障するものであり、人々の生活に必要不可欠なものです。

しかし、近年、年金記録問題などの様々な問題が発生し、人々の信頼の回復が求められており、今後は、国民年金制度についての正しい理解の一層の浸透に努める必要があります。

また、年金収入のみの世帯の増加や景気の低迷等を背景に、低所得世帯は全国的に増加傾向にあります。

本村では、関係機関と連携し、低所得者に対する相談や生活保護制度の利用に関する助言・指導、資金貸付制度の紹介等に努めていますが、今後とも、低所得者の自立に向け、これらの取り組みを継続して実施していく必要があります。



### 施策の体系

#### 社会保障

- 国民健康保険制度の健全化
- 国民年金制度の啓発
- 低所得者福祉の推進

## 主要施策

### (1) 国民健康保険制度の健全化

- ① 本村における医療費等の現状と問題点を的確に把握し、医療費の抑制に取り組むとともに、レセプト※<sup>18</sup>点検の充実やジェネリック医薬品※<sup>19</sup>の普及促進を図り、医療費の適正化に努めます。
- ② 保健事業の推進により被保険者の健康づくり意識を高め、疾病の早期発見と重症化予防に努めます。

### (2) 国民年金制度の啓発

国民年金制度についての正しい理解の一層の浸透に向け、関係機関との連携のもと、広報・啓発活動や年金相談等を行います。

### (3) 低所得者福祉の推進

民生委員・児童委員や関係機関との連携のもと、低所得者の実態を的確に把握しながら、相談・指導等に努めるとともに、生活保護制度や資金貸付制度の利用に関する助言・指導等に努めます。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費（一般+退職）	円	283,696	266,674
国民健康保険税収納率（現年度）	%	100.0	100.0



※ 18：診療報酬明細書

※ 19：新薬の特許期間終了後に発売される医薬品。同等の成分・効き目で比較的安価である

## 1 農林業

### 現状と課題

農業は、食料の安定供給はもとより、水源のかん養や自然環境の保全、美しい景観・伝統文化の継承など、多面的な機能を持ち、人々の生活に大きな役割を果たしていますが、取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

また、東日本大震災の被災地においては、原発事故による風評被害が未だ払拭できない状況にあり、大きな問題となっています。

国では、農地中間管理機構の創設により、地域の担い手に農地を集約し、合理的な経営ができる体制を整備しようとしていますが、本村のような中山間地域では、平地と比較して生産性が低く、高齢化が進む中、担い手の確保と農地の集約は困難な状態にあります。

平成22年の農林業センサスによると、本村の農家総数は607戸、うち販売農家数は492戸となっており、水稻作や夏秋野菜の生産のほか、畜産が盛んであり、農業産出額に占める割合が大きく、資源循環型農業を実現できる環境にあります。

本村ではこれまで、「まめで達者な村づくり事業」に取り組み、農産物加工・直売所「手・まめ・館」を中心に、大豆加工品の生産・販売体制の整備等による農業の6次産業化や地産地消の促進等に努めてきました。また、平成25年度には、豊かな土づくりセンター「ゆうきの郷土」を整備し、「有機の里づくり」による有機農業の確立と循環型社会の形成を目指しているところです。

しかし、本村の農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農家数の減少や農業者の高齢化、担い手不足、これらに伴う耕作放棄地の増加、農地集積の停滞な

どの問題が深刻化しています。

このような状況に対応していくためには、国の施策の動向を的確にとらえ、農業者自らが積極かつ主体的に農業に取り組める環境を整備する必要があります。

このため、農業生産基盤の充実や担い手の育成を進めながら、「まめで達者な村づくり事業」の継承と発展による農業の6次産業化や地産地消の一層の促進、「有機の里づくり」のさらなる推進をはじめ、農業の維持・発展に向けた多様な取り組みを一体的に推進していく必要があります。

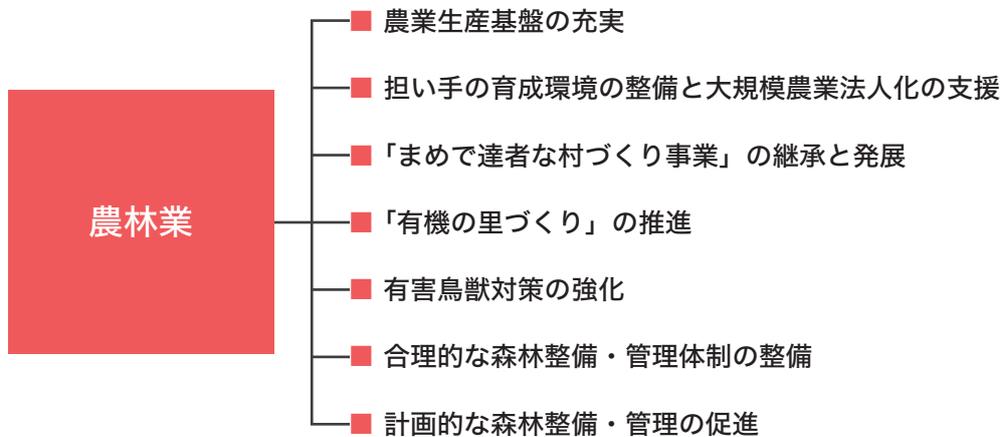
一方、森林は、木材の生産をはじめ、国土の保全や水源のかん養、生活環境の保全、さらには地球温暖化の防止など、多面的な機能を持ち、人々の生活と深く結びついています。

本村の人工林面積は3,000ha、人工林率は50%で、間伐など適切な保育が必要な状況にあります。林業不振や原発事故による風評被害等により、林業生産活動は停滞し、適切な保育が行われていない森林が増加し、森林機能の低下が懸念されています。

このため、今後は、森林の除染とあわせ、森林の適正な整備・管理を促進していく必要があります。



## 施策の体系



## 主要施策

### (1) 担い手の育成環境の整備と大規模農業法人化の支援

- ① 若者が意欲をもって就農できる環境を整えるため、通年雇用ができる農作物の生産指導を図り、急激な価格の下落に対応できる価格保障の充実を図る。
- ② J Aをはじめとする関係機関との連携を強化し、就農支援事業の展開を図る。

農作物の作付け促進及び生産の支援を行うとともに、販売する体制の強化を図り、農業の6次産業化を一層促進します。

- ② 「手・まめ・館」の活用はもとより、商店や観光・交流施設、福祉施設、学校給食センター等における村内産農産物の利用を促進するとともに、PR活動を推進し、地産地消を一層促進します。

### (2) 農業生産基盤の充実

- ① 耕作放棄地の解消と拡大防止に向け、中山間地域等直接支払制度の活用や関係機関と連携した適切な指導の推進、有効な防止対策の検討・推進に努めます。
- ② 生産効率の高い農地基盤を確保するため、関係機関との連携のもと、農地や農道、用排水施設等の整備・改修、水田の乾田化等を進めます。

### (4) 「有機の里づくり」の推進

- ① 「ゆうきの郷土」で製造される良質な堆肥「ゆうきくん」の活用を促進するとともに、安全・安心な特別栽培農産物の生産等を促進し、本村ならではの有機農業の確立と農産物のブランド化を図ります。
- ② 連作障害や土壌障害を防止するため、土壌分析を実施し、豊かな土づくりを行える支援体制を整備し、体制の強化を図ります。

### (3) 「まめで達者な村づくり事業」の継承と発展

- ① 大豆だけでなく、エゴマやアカトウガラシなど既に6次産業化を実現している付加価値のある

## (5) 有害鳥獣対策の強化

イノシシやハクビシン、カラス等による農作物の被害を防止するため、関係機関・団体との連携のもと、電気柵の設置支援など、有害鳥獣対策を強化します。

## (6) 計画的な森林の整備・再生

森林整備計画に基づき、森林の有する山地災害防止機能や水源かん養機能などの公益的機能を維

持するために、間伐等の森林施業と路網整備を一体的に実施し、森林の再生を図ります。

## (7) 林業従事者の育成・森林管理体制の整備

林業関係団体と連携し、林業従事者の育成に努めるとともに、森林施業の共同化や受委託、林業の機械化を促進し、合理的・効率的な森林整備・管理が行える体制の整備を図ります。

### 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
認定農業者数（法人含む）	人	43	53
新規就農者数	人	0	5
堆肥販売量	t	550	1,000
特別栽培認定者数	人	12	25



## 2 観光・交流

### 現状と課題

食や癒し、自然、地元の人々とのふれあいを求める傾向が強まるなど、観光ニーズはますます多様化してきており、観光地には、こうしたニーズに即した戦略的な取り組みが求められています。

本村には、心癒される農村環境・里山景観はもとより、標高700mに位置する広大な草原の「鹿角平観光牧場」、村民の参画・協働によって整備した「館山公園」、体験型の宿泊施設である「ほっとはうす・さめがわ」や「山王の里」、村民保養施設「さざり荘」、しだれ桜や紅葉の名所、県内でも最大級のバーベキューパーティである「高原の鮫川うまいもの祭り」や「鮫川ふるさと春まつり」など、魅力ある観光・交流資源があります。

また、農業の村としての特性・資源を生かし、グリーン・ツーリズム※<sup>20</sup>が展開されているほか、都市や大学との交流も行われています。

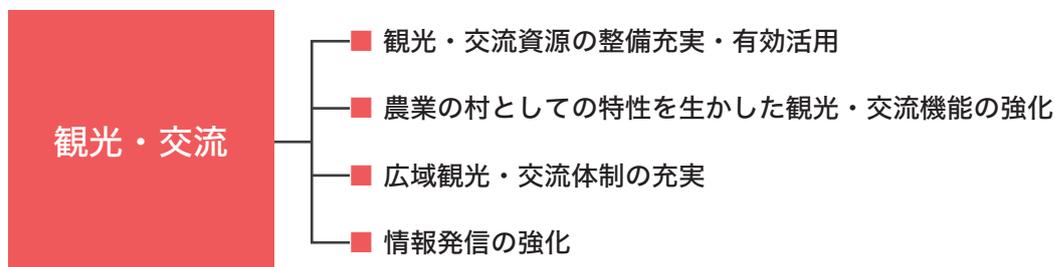
しかし、東日本大震災以降、観光客数は伸び悩みの状況にあるとともに、多くの観光・交流資源も、観光客が繰り返し訪れたいくなる魅力ある観光基盤とし

ての整備・活用は十分とはいえず、さらなる取り組みが求められています。

このため、今後は、観光客の増加による村経済の活性化はもとより、観光・交流から定住・移住への展開に向け、観光・交流資源の整備充実・有効活用に努めるとともに、グリーン・ツーリズムの展開や都市・大学との交流等を一層促進し、着地型の観光・交流機能の強化を進めていく必要があります。



※ 20：農山漁村地域において、その地方の自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動



### (1) 観光・交流資源の整備充実・有効活用

- ① 「鹿角平観光牧場」について、管理棟の売店と食堂の機能強化、雨天時でもバーベキューが楽しめる施設の整備、コテージ等の宿泊施設の整備を図るとともに、スポーツ合宿の拠点として活用できる施設の整備を図ります。
- ② 「館山公園」について、村のシンボリックな公園としてPRするイメージアップ事業を実施します。また、年間を通しての管理に関する作業体系の整備や組織の育成を図り、適正管理に努めます。
- ③ 湯の田温泉を活用し新たな魅力を創出し、観光・交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげます。
- ④ 村内の施設や資源を活用し多様なイベントを開催し、関係団体等との連携のもと、内容充実を図り、来村者数の増加に努めます。
- ⑤ その他の観光・交流資源についても、利用者のニーズ等に応じ、適正な維持管理・改修等を行い、有効活用に努めます。

### (2) 農業の村としての特性を生かした観光・交流機能の強化

- ① 農村体験交流協議会の活動等を通じ、農家民宿の登録数の拡大や体験活動の指導者の育成・確保をはじめ、受け入れ体制の充実を進め、グリー

ン・ツーリズムの一層の展開を促進するとともにリピーターの増加に努めます。

- ② 東京都北区との交流や都市住民による田んぼのオーナー制度、大学による農業や農村の体験・研究など、都市や大学との交流の充実を促進します。
- ③ 集落や農家民宿と連携したクラインガルテン（滞在型市民農園）を推進し多様な交流を促進します。
- ④ 「手・まめ・館」の食堂や「ほっとはうす・さめがわ」による郷土料理の提供はもとより、スローフードパーティーやアイデア料理コンテストの開催、農家レストランの取り組みの検討など、「食」をテーマとした観光・交流機能の強化を図ります。

### (3) 広域観光・交流体制の充実

広域的連携のもと、広域観光ルートづくりや広域的な集客活動の展開、民間事業者とタイアップしたツアーの誘致などを進めます。

### (4) 情報発信の強化

ホームページをはじめ、ポスターパンフレット、マスコミなどの多様なメディアを活用するとともに、メールの配信や、SMS、ホームページのこまめな更新を行い、本村の観光・交流に関する情報発信の強化を図ります。

成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
観光客数（観光施設等の利用者数）	人	42,000	50,000
鹿角平観光牧場利用者数	人	18,000	20,000
スポーツ系合宿者数（延べ）	人	240	500
農家民宿利用者数	人	0	300
メール配信登録者数	人	25	100



### 3 商工業

#### 現状と課題

商業は、豊かな消費生活の提供をはじめ、にぎわいや活気の創出など、地域活性化に大きな役割を担っていますが、地方における商業環境は厳しさを増しており、既存商店街の空洞化等が進んでいます。

本村の商業活動は、新宿、道少田、広畑地区の商店街と、村内に点在する商店によって行われていますが、本村においても、少子高齢化・人口減少の進行や近隣市町村への大規模店舗の進出、後継者不足等により、商店の維持・存続が困難な状況になりつつあります。

このような中、平成25年11月に、村中心部の空き店舗を改修し、買物弱者支援と地域コミュニティ創出を目的に、商工会を事業主体とした村民（みんな）の店「すまいる」がオープンしました。この店舗では、取り扱う商品を地元商店から仕入れることにより、既存商店との共存を図りつつ、地域経済の活性化も見据えて事業に取り組んでおり、宅配・移動販売事業も行われています。

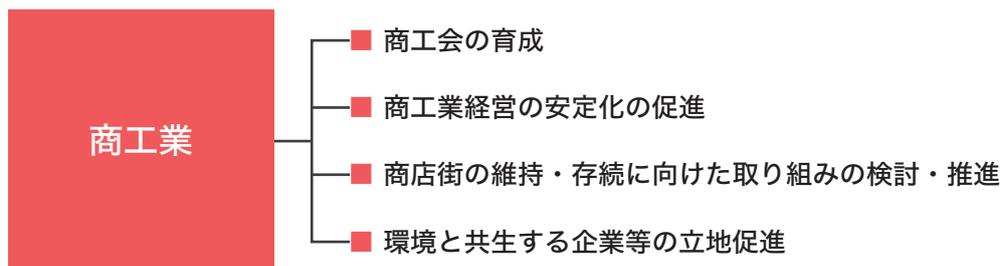
今後は、商工会との連携のもと、少子高齢化・人口減少の一層の進行も考慮しながら、「すまいる」の充実をはじめ、商業の維持・存続に向けた施策を模索しながら、地域に密着した支援に取り組んでいく必要があります。

また、工業は、地域経済の活性化はもとより、雇用の場の確保に直結する重要な産業ですが、商業と同様に、工業を取り巻く環境も厳しさを増しています。

地方経済が依然として低迷する中で、本村の工業も停滞傾向にあり、今後とも、商工会との連携のもと、既存企業の経営の安定化を支援していくとともに、新規企業等の立地を促していく必要があります。



#### 施策の体系



## 主要施策

### (1) 商工会の育成

商工業振興の中心的な役割を担う商工会の運営を支援し、商品開発や後継者の育成をはじめ、商工業の活性化に向けた各種活動の活発化を促進します。

### (2) 商工業経営の安定化の促進

商工業経営の安定化、経営基盤の強化に向け、各種融資制度の周知と活用促進に努めます。

### (3) 商店街の維持・存続に向けた取り組みの検討・推進

① 各店舗における高齢者に喜ばれる品揃えなど高齢化を踏まえた商業活動の促進、村中心部にお

ける人が集まるルートづくり・仕組みづくりなど、商店街の維持・存続に向けた取り組みを、村民や事業者、商工会、関係機関・団体等と一体となって検討し、その推進に努めます。

② 村民の店「すまいる」について、商工会との連携のもと、村民のニーズを踏まえながら、買物弱者支援と地域コミュニティ創出の拠点としての機能の強化を促進していきます。

### (4) 環境と共生する企業等の立地促進

雇用の場の確保と村経済の活性化に向け、本村の優れた農村環境・里山景観と共生する企業や研究機関等の立地促進に向けた取り組みを進めます。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
年間商品販売額	万円	90.800	92.000
製造品出荷額等	万円	398.955	400.000
進出企業数	社	0	1



## 4 雇用対策

### 現状と課題

地方の産業・経済が依然として厳しい状況にある中、少子高齢化・人口減少の進行に伴う担い手不足とも相まって、地方における雇用環境は非常に厳しい状況にあります。

本村においても、商工業事業所が比較的少ない中、また減少傾向にある中で、雇用機会の不足が問題となっています。

このため、今後は、ハローワーク等の関係機関との連携や広域的連携のもと、求人情報の提供等を積極的に進めていく必要があります。

また、雇用機会の確保に向け、公共施設等の維持管理を行う組織等の育成を進めていく必要があります。

### 施策の体系

#### 雇用対策

- 求人情報の提供と事業所への働きかけの推進
- 施設管理組織等の育成

### 主要施策

#### (1) 求人情報の提供と事業所への働きかけの推進

若者の地元就職やU・Iターンの促進に向け、県やハローワーク等の関係機関、近隣市町村との連携のもと、ホームページ等を活用した求人情報の提供を積極的に行うとともに、村内事業所や近隣市町村の事業所への雇用に関する働きかけを行います。

#### (2) 施設管理組織等の育成

雇用機会の確保に向け、村で管理する施設や道路等の維持管理を行う組織等の組織化を促進します。

### 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
雇用対策の状況に関する村民の満足度	%	9.7	20.0

注) 村民の満足度の実績は、平成 25 年 12 月に実施した村民アンケート調査の結果による（満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」の合計比率）。

## 5 消費者対策

### 現状と課題

わが国では、平成21年9月に消費者庁を発足し、消費者の視点から様々な取り組みを進めていますが、近年においても、悪質商法や詐欺、食品偽装等による消費者被害が後を絶たず、自治体においても、これらへの対応が求められる状況にあります。

本村では、県消費生活センター等の関係機関との連携のもと、チラシの配布等による消費者への啓発や

情報提供、消費生活相談、計量器検査等を行い、消費者対策を推進しています。

しかし、本村においても消費者被害が発生している状況にあることから、消費者自らがトラブルの防止や消費生活の質的向上を図れるよう、消費者教育・啓発や情報提供、相談の充実を進めていく必要があります。

### 施策の体系

#### 消費者対策

- 消費者意識の高揚
- 消費者保護の充実

### 主要施策

#### (1) 消費者意識の高揚

広報紙やチラシの活用等を通じ、消費者教育・啓発、消費生活情報の提供を行い、消費者意識の高揚と知識の向上を促します。

#### (2) 消費者保護の充実

- ① トラブルの未然防止と適切な対応のため、県消費生活センター等の関係機関との連携のもと、消費生活相談体制の強化に努めます。
- ② 消費者が不利益を受けないよう、特定計量器定期検査を実施します。

### 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
消費生活相談件数（村）	件	1	5
消費生活相談件数（県消費生活センター）	件	8	15
契約当事者からの相談件数（県消費生活センター）	件	13	15

## 1 学校教育

### 現状と課題

少子高齢化の進行や国際化・情報化の進展、価値観の多様化など、社会・経済情勢が大きく変化する中、「自立・協働・創造に向けた一人ひとりの主体的な学び」が求められています。

国では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」を平成27年4月に施行することとしており、この法律は、教育の政治的中立性・地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携強化、地方に対する国の関与の見直しなど、抜本的な改革を行うものであり、教育行政は大きな変革期を迎えようとしています。

平成26年5月現在（学校基本調査）、本村には、幼稚園が1園、小学校が2校、中学校が1校あり、幼稚園園児数は32人、小学校児童数は189人、中学校生徒数は99人となっています。

本村ではこれまで、学校施設の整備や社会変化に即した教育内容の充実を積極的に進めてきました。近年では、平成26年度に各小・中学校の校舎に空調設備を設置するなど、快適な環境づくりに努めてきたほか、基礎・基本の徹底を通して学び方を学ぶ「SUN3プラン」の推進により学力向上に努めています。

また、英語力の向上にも力を入れており、小・中学校にALT※<sup>21</sup>を配置しているほか、小・中学生の体験型英語研修施設（天栄村）への派遣を行っています。

しかし、少子化等に伴い児童・生徒数が年々減少しており、学校統合も含めたその対策が課題となっているほか、学習指導要領の改定等を踏まえた「生きる力」を育む教育内容の充実、安全・安心な環境づくり等が課題となっています。

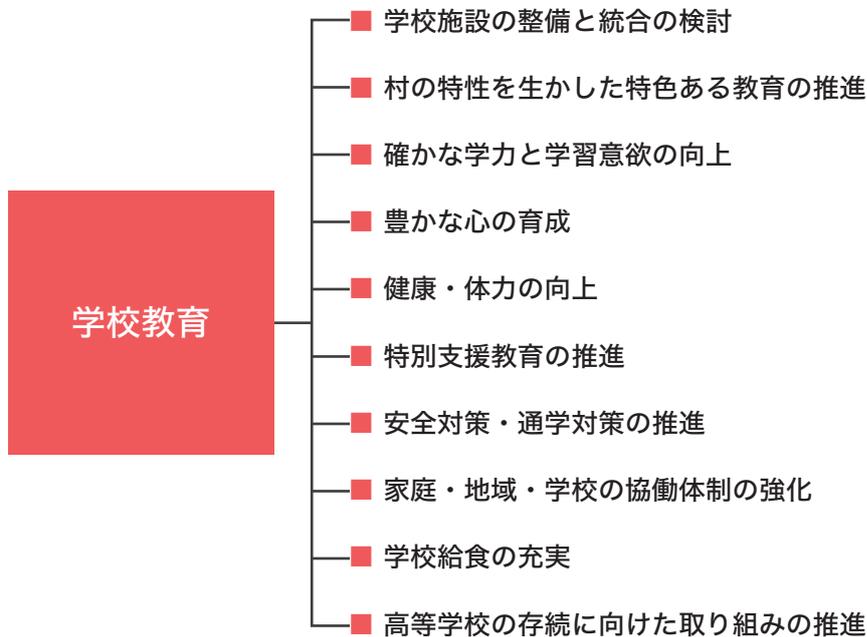
このため、本村ならではの教育資源を生かした特色ある教育の推進をはじめ、確かな学力や豊かな心、健康・体力など「生きる力」の育成に向けた教育内容の一層の充実、家庭や地域と一体となった開かれた学校づくり、安全対策の強化、給食体制の充実など、総合的な取り組みを進めていく必要があります。

また、本村には、県立の修明高等学校鮫川校がありますが、本校は村の重要な教育機関であり、村の活性化のためにも必要不可欠な存在であることから、その存続のための取り組みを進めていく必要があります。



※ 21：外国語指導助手

## 施策の体系



## 主要施策

### (1) 学校施設の整備と統合の検討

- ① 老朽化への対応や安全性の向上に向け、学校施設の改修等を計画的に推進します。
- ② 情報教育のための新たな機器やソフトの導入をはじめ、教育内容の充実にあわせた設備及び教材・教具の整備を行います。
- ③ 児童数の減少に対応し、教育環境の向上を図るため、保護者や地域住民の意向を十分に踏まえながら、小学校の統合について前向きに検討します。

### (2) 村の特性を生かした特色ある教育の推進

生涯にわたってふるさとへの誇りと愛着を持ち、村の発展に貢献できる人材の育成に向け、優れた自然や「農」、「食」をはじめ、本村ならではの教育資源を生かした特色ある教育を推進します。

### (3) 確かな学力と学習意欲の向上

- ① 基礎・基本の徹底を通して学び方を学ぶ「SUN3プラン」を継続的に推進するとともに、学力的確かな把握や調査結果の有効活用、学校教育支援員の配置の充実を図ります。
- ② 教科の深化・発展型の総合的な学習の時間の推進、思考力や表現力に応じた適切な指導、体験型英語研修施設における宿泊体験を通じた英語活動・国際理解教育の推進、学校教育支援員の積極的な活用など、組織をあげた授業の創造を図ります。
- ③ 小・中学校間でのティーム・ティーチング※<sup>22</sup>による授業研究や研修活動の活性化を促進し、教職員の資質及び指導力の向上に努めます。

※ 22：複数の教師が指導計画の作成や授業の実施、教育評価などに協力してあたること

#### (4) 豊かな心の育成

- ① 偏見・差別をなくし、自己実現力を育み、思いやりの心を育てるため、道徳の授業と実践を関連づけた指導の充実を図ります。
- ② いじめや不登校などの心の問題に対応するため、相談・指導体制の充実を図ります。

#### (5) 健康・体力の向上

学校・家庭が連携し、むし歯予防や食の安全、健康・体力の向上に関する取り組みを進めるとともに、「早寝・早起き・しっかり朝ごはん」の生活リズムを重視した指導を推進します。

#### (6) 特別支援教育の推進

特別な支援が必要な子どもに対し、関連部門が一体となって、相談・指導・教育を推進します。

#### (7) 安全対策・通学対策の推進

- ① 災害時に備えた学校内における危機管理体制の充実や防災訓練の実施、登下校時の安全対策の強化など、総合的な子どもの安全対策を推進します。
- ② スクールバスが安全に運行できるよう、路線の確保に努めるとともに、車両の維持管理及び更新を図ります。



#### (8) 家庭・地域・学校の協働体制の強化

村一体となって子どもたちを育むため、地域ボランティアによる外部講師を活用した開かれた授業の実施、子どもの地域活動・行事への参画促進、地域の声を反映した学校運営の推進など、家庭・地域・学校の協働による取り組みを推進します。

#### (9) 学校給食の充実

郷土色豊かで栄養バランスのとれた安全・安心な給食の提供と、子どもたちの望ましい食習慣の形成に向け、学校給食センターの適正な管理・運営を図るとともに、関連部門が一体となって、食育及び地産地消の取り組みを進めます。

#### (10) 高等学校の存続に向けた取り組みの推進

県立修明高等学校鮫川校について、村の活性化に欠かせない重要な教育施設として、補助金の交付等の既存の支援を継続して実施するとともに、特色ある学校づくりへの支援やPR活動の推進など、存続及び入学者の増加に向けた新たな取り組みについて検討し、その推進に努めます。



#### 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
児童の長期欠席率（中学校）	%	0.0	0.0
食材の地元調達率（県内産食材）	%	65.4	70.0

## 2 生涯学習

### 現状と課題

人々が生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる生涯学習社会の実現に向け、全国的に幅広い取り組みが行われています。

本村では、公民館を拠点として、幼児から高齢者までを対象とした様々な講座・教室を開催しているほか、学習情報の提供や広報・啓発活動の推進、社会教育団体の育成に努めています。

既存の事業（講座・教室）については、内容を充実させるなど質の向上を図りながら取り組んでいますが、参加者が固定化していることから、参加者の意見を踏まえながら、次につながり、新規の参加者が増えるような内容にしていく必要があります。

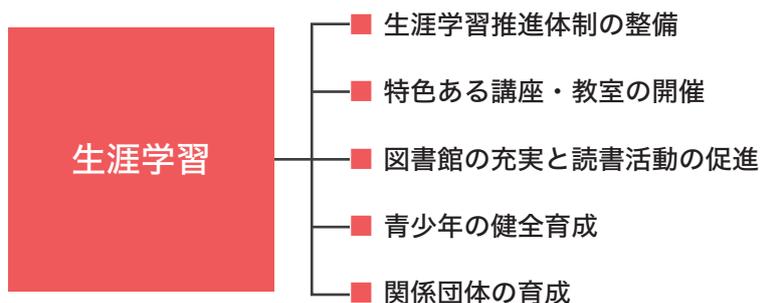
年々新たに取り組んでいる事業に関しては、男性の参加が少ないことから、参加しやすい内容が求められています。

読書活動については、図書館の利用者数及び貸出冊数は着実に増加傾向にありますが、読書教室への参加者は伸び悩みの傾向にあるため、より一層の参加呼びかけが必要となっています。

また、本村では、平成23年に子ども読書活動推進計画を策定し、様々な取り組みを進めてきましたが、今後とも、読書を通して言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を養うため、子どもの読書活動の活発化に向けた取り組みを進めていく必要があります。



### 施策の体系



## 主要施策

### (1) 生涯学習推進体制の充実

生涯学習を企画・調整・推進するため、生涯学習推進体制の充実を図ります。

### (2) 特色ある講座・教室の開催

村民の学習ニーズを的確に把握しながら、また大学やNPO等とも連携しながら、講座・教室の内容充実と質的向上をより一層進めていくとともに、既存の講座・教室については自主的な団体活動への移行を促進するなど、参加者が自立できるよう促していきます。

### (3) 図書館の充実と読書活動の促進

① 図書館について、施設・設備の適正管理をはじめ、村民ニーズに即した図書の充実や学校図書室とのネットワークの強化、移動図書館の実施等を図り、読書活動の拠点としての機能強化及び利用促進に努めます。

② 読書の村づくりを積極的に推進するため、読書教室への参加呼びかけを行うとともに、子ども読書活動推進計画の点検・評価・見直しのもと、子どもの読書活動の一層の活発化に向けた取り組みを進めます。

### (4) 青少年の健全育成

- ① 家庭教育に関する学習機会の提供をはじめ、広報・啓発活動や相談・情報提供を推進し、家庭や地域の教育力の向上を促進します。
- ② 青少年の体験・交流活動や地域活動、ボランティア活動等への参画機会の充実を図り、積極的な参画を促進します。

### (5) 関係団体の育成

社会教育団体や自主的な団体の育成・支援に努め、各種活動の活発化を促します。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
公民館の利用件数	件	298	300
公民館の利用者数	人	6,232	6,500
公民館講座・教室の参加者数	人	2,417	2,500
公民館講座・教室の男性参加者の割合	%	28.0	40.0
図書館の利用者数	人	6,973	7,000
図書の貸出冊数（1人当たりの利用冊数）	冊	6,851 (1.7)	7,000 (2.0)
読書教室の参加者数	人	365	370

### 3 スポーツ

#### 現状と課題

わが国では、平成23年に全面改正されたスポーツ基本法に基づき、スポーツ立国の実現に向けた様々な取り組みが進められていますが、全国で過去1年間に週1回以上スポーツ活動を行った人の年齢別の内訳をみると、中学生が最も多く、それ以降は年齢が上がるにつれて減少していく傾向がみられます。

この傾向は、本村でも同様であり、中学生のスポーツ系部活動の加入率は97%と高くなっていますが、一般村民アンケートによると、週1回以上スポーツ活動をしている人の割合は18.8%と、全国的にみてもかなり低くなっています。

しかし、近年、総合型地域スポーツクラブ「さめがわスポーツクラブ」が発足したことにより、グラウンドゴルフなどの高齢者でも楽しめるニュースポーツが村内にも普及し、参加者数も増え始めています。小学生については、その世代のスポーツ活動の中核であるスポーツ少年団が年々減少してきており、



子どもたちがスポーツを自由に選ぶことができない現状にあります。

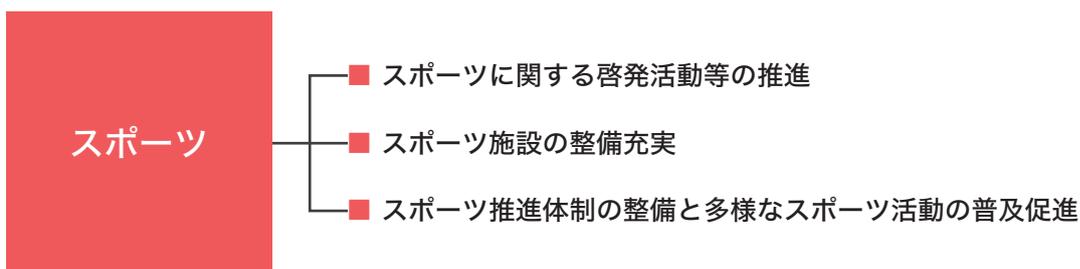
これらのことを踏まえると、村民のスポーツに対する意欲が低いとは必ずしも言えず、スポーツ活動をする場を探している人は潜在的には少なくないことが予想されます。これらのことから、スポーツ活動の場を村民に提供する場面が少ない、あるいはあってもその周知が徹底されていないという課題があげられます。

このため、今後は、「さめがわスポーツクラブ」の活動を支援していくとともに、同クラブへの指定管理者制度の適用等を行い、村民全体のスポーツ活動への意識を高めていく必要があります。

また、スポーツ団体や主催団体が複数混在しているため、効率的かつ効果的に事業が展開されるよう、その一元化を目指していく必要があります。



#### 施策の体系



## 主要施策

### (1) スポーツに関する啓発活動等の推進

村民がスポーツへの関心を高め、自主的なスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツに関する広報・啓発活動や情報提供の充実を図ります。

### (2) スポーツ施設の整備充実

老朽化への対応や安全性の向上、利用促進に向け、村民のニーズを踏まえながら、農業者トレーニングセンターをはじめとする各スポーツ施設・設備の整備充実を計画的に推進します。

### (3) スポーツ推進体制の整備と多様なスポーツ活動の普及促進

- ① 本村のスポーツ振興を総合的かつ効果的に進めるため、「さめがわスポーツクラブ」への活動助成及びスポーツ事業の一元化、スポーツ施設の指定管理者制度の導入を行い、スポーツ推進体制の整備を図ります。
- ② 「さめがわスポーツクラブ」を中心に、自主的なスポーツ教室・スポーツ大会の開催等を促進し、ニュースポーツから競技スポーツまで、多様なスポーツ活動の普及を促進します。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
スポーツ施設の利用件数	件	2,053	2,100
スポーツ施設の利用者数	人	36,933	37,000
「さめがわスポーツクラブ」の参加者数（延べ）	人	5,105	5,500
スポーツ少年団の団員数	人	48	70
スポーツ少年団の対象学年総数に対する団員数の割合	%	37.0	60.0
週 1 回以上スポーツをしている村民の割合	%	18.8	20.0

注) 村民の割合の実績は、平成 25 年 12 月に実施した村民アンケート調査の結果による。



## 4 文化芸術・文化財

### 現状と課題

文化芸術は、人々に精神的な豊かさや感動、生きる勇気をもたらすものであり、住民生活や地域活性化に欠かせない要素ですが、文化庁の調べによれば、直近1年間で文化芸術に関連する学習などを行った人の割合は11.2%と決して高いとは言えません。

本村では、文化団体連絡協議会及び16の加入団体を中心となって、様々な文化芸術活動を活発に展開しているほか、文化祭や芸能発表会を開催しています。

しかし、村民全体の高齢化が進む中、文化団体連絡協議会加入者の高齢化も進んでおり、平均年齢は72歳となっています。また、青年・壮年世代は、日々の忙しさに追われ、文化芸術活動に目が向かない傾向にあります。

このため、今後は、村内に文化芸術団体をさらに積極的に呼び込むことが必要であり、特に村内の文化芸術団体の育成を手助けできるような事業展開が求められます。

一方、文化財は、長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた貴重な財産です。

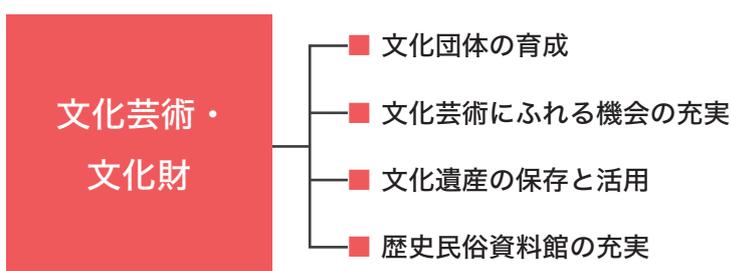
東日本大震災により、被災地では多くの重要な文化財が失われてしまいましたが、被災後の現地では、文化財を含めた歴史そのものを精神的なよりどころとする場面も見られ、また復興の象徴として文化財が取り上げられる事例も出てくるなど、歴史や文化財が再注目される傾向にあります。

本村には、「木造薬師如来立像」や「渡瀬の獅子舞」をはじめ、いくつかの文化財が存在していますが、本村においても「富田薬師堂」の仁王像修復が始まるなど、これまであまり目の向けられなかった文化財に関する関心が高まっています。

今後は文化財を活用した事業を企画するなど、高まりつつある文化財への関心を継続していくことができるような施策の展開が求められます。



### 施策の体系



## 主要施策

### (1) 文化団体の育成

文化団体連絡協議会への活動助成を引き続き行うとともに、加入者の高齢化に対応し、若い世代が興味を持つ活動内容・環境づくりを促し、幅広い世代が文化芸術を媒体として交流するような事業展開を促進するとともに、関係施設の整備を図ります。

### (2) 文化芸術にふれる機会の充実

- ① 文化団体連絡協議会等との連携のもと、文化祭や芸能発表会の内容充実を進め、より多くの村民の参加を促進していきます。
- ② 学生楽団や陶芸の個人工房の誘致など、文化芸術体験の場の拡充に努めるとともに、これをきっかけとして、その後サークルなどで活動できるような場所や道具の整備、あわせてその道筋づくりなどにも取り組んでいきます。

### (3) 文化遺産の保存と活用

- ① 貴重な文化遺産を次代へ守り伝えていくため、村民の参画と協働のもと、指定文化財の適正な保存・活用に努めます。
- ② 村全体で推し進めている「赤坂館」の整備及び公園化について、早期完成に努め、人が集まり、賑わいを生み出す魅力ある文化遺産として活用していきます。
- ③ その他の文化財についても、洗い出しを行い、指定できるものについては指定し、その価値を高めていきます。
- ④ 無形民俗文化財「渡瀬の獅子舞」の保存活動を支援していくとともに、村内の伝統芸能の保存、地区ごとの祭りの継続・再興に向けた取り組みを進めます。

### (4) 歴史民俗資料館の充実

歴史民俗資料館について、施設の適正管理、展示内容の充実等を進め、有効活用を図ります。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
文化団体連絡協議会加入団体数	団体	16	16
文化団体連絡協議会加入者数	人	134	135
文化団体連絡協議会加入者の平均年齢（村名簿の代表者の平均）	歳	72	65
京都大学交響楽団演奏会、夏のコンサート、音楽発表会等各音楽会への平均参加者数	人	150	200
文化芸術環境に関する村民の満足度	%	25.4	50.0
指定文化財件数	件	12	14
県指定文化財修復事業等、文化財関連企画への参加者数	人	20	40

注) 村民の満足度の実績は、平成 25 年 12 月に実施した村民アンケート調査の結果による（満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」の合計比率）。

## 第5章

## 生活基盤が整ったふるさと鮫川

## 1 土地利用

## 現状と課題

土地は、限られた貴重な資源であり、豊かな自然やかけがえのない郷土を守りつつ、調和のとれた計画的な土地利用を進めていくことが求められます。

本村は、阿武隈山系に広がる総面積 131.34km<sup>2</sup>の広大な村域をもつ村で、山林・原野・農用地が総面積の約 89%を占めています。

本村ではこれまで、農業振興地域整備計画や森林整備計画等の土地利用関連計画に基づき、計画的な土地利用を推進してきました。

しかし、社会・経済情勢の変化に伴い、農地面積が減少傾向にあり、基幹産業である農業の維持・発展に向けた農地の保全・活用が求められているほか、環境保全の重要性が叫ばれる中、美しい農村環境・里山景観や森林の保全に努めることが必要となっています。

また一方では、人口減少が進む中、定住・移住の促進やにぎわいの場・交流の場の再生と創造等を目指した積極的な土地利用を進めていくことも重要な課題となっています。

このため、土地利用関連計画の調整等を行いながら、適正な規制・誘導を行い、村の持続的発展を見据えた計画的な土地利用を進めていく必要があります。



## 施策の体系

## 土地利用

- 土地利用の明確化
- 適正な土地利用への誘導

## 主要施策

### (1) 土地利用の明確化

村の現状に即した適正かつ一体的な土地利用を推進するため、農業振興地域整備計画や森林整備計画等の見直しや調整を適宜行い、土地利用の明確化を図ります。

### (2) 適正な土地利用への誘導

無秩序な開発行為の未然防止や適正な土地利用の促進に向け、土地利用関連計画や関連法等の周知に努めるとともに、これらに基づく適正な規制・誘導に努めます。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
土地利用の状況に満足している村民の割合	%	19.3	25.0

注) 村民の満足度の実績は、平成 25 年 12 月に実施した村民アンケート調査の結果による（満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」の合計比率）。



## 2 住宅施策、定住・移住

### 現状と課題

快適で安全・安心な住宅・住環境の確保は、人々の暮らしを支える最も基本的な条件であり、定住・移住の促進に直結する重要な要素です。

本村の公営住宅は、村営住宅と定住促進住宅があり、平成26年8月現在の管理戸数は、村営住宅が5団地56戸、定住促進住宅が27戸となっています。

本村はこれまで、村営住宅の新築や老朽化した住宅の建て替えなどを進めてきたほか、定住促進住宅の新築や老朽化した住宅の取り壊しなどを進めてきました。

今後は、平成25年度に策定した公営住宅長寿命化計画に基づき、適正な管理に努めるとともに、需要と供給のバランスを見極めながら、建て替え等を検討していく必要があります。

また、本村では、地震に備え、木造住宅の耐震診断・耐震改修の支援を行っていますが、安全・安心な住環境の確保に向け、引き続き支援していく必要があります。

このほか、本村ではこれまで、分譲宅地の開発・販売を進めてきたほか、これら住宅施策と連動した定住・移住促進施策として、村内の空き家に関する情報を収集・提供する空き家情報バンク制度を実施してきました。

今後は、人口減少の歯止めに向け、これらの取り組みを含め、定住・移住の促進に向けた効果的な取り組みを総合的に検討・推進していく必要があります。



### 施策の体系



## 主要施策

### (1) 公営住宅の適正管理等の推進

- ① 公営住宅長寿命化計画に基づき、村営住宅の修繕・改善など適正な維持管理を進めていくとともに、定住促進住宅の適正な維持管理及び取り壊しを進めます。
- ② 村営住宅については、需要と供給のバランスを見極めながら、建て替え等も検討していきます。
- ③ 単身者用の集合住宅や、短期間の利用が可能な賃貸住宅等の整備を検討していきます。

### (2) 住宅の耐震化の促進

地震に備え、木造住宅の耐震診断及びそれに基づく耐震改修に対する支援を行います。

### (3) 分譲宅地の造成・販売

人口減少の歯止めに向け、関係機関との連携のもと、新たな分譲宅地の造成・販売を進めます。

### (4) 定住・移住の促進に向けた取り組みの推進

- ① 空き家情報バンク制度について、広報・啓発活動の充実等による登録件数の増加や、再利用に直結する仕組みづくりなど、制度の充実を図ります。
- ② 移住のための相談・サポート体制の整備、移住や二地域居住に向けたPR活動・交流イベントの展開、定住・移住希望者への経済的支援の推進、定住・移住の促進に向けた効果的な取り組みについて検討し、その推進に努めます。
- ③ 利用可能な空き家について有効活用を促進します。また適切な管理が行われていない空き家に対し適正な管理を推進します。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
公営住宅の入居率	%	100.0	100.0
耐震基準に適合した公営住宅の割合	%	91.5	100.0

### 3 道路・公共交通

#### 現状と課題

道路や公共交通は、住民の日常生活や産業・経済活動を支える重要な社会基盤です。

本村の道路網は、平成26年4月現在、国道2路線（国道289号・349号）、県道5路線（主要地方道棚倉鮫川線・勿来浅川線、一般県道赤坂東野埦線・赤坂西野石川線・明内田中線）、村道138路線によって構成されています。国道289号については、いわき市・白河市間の物流の重要路線として整備が進められており、広域的アクセスの一層の向上が期待されています。

本村ではこれまで、国・県道の整備促進に努めるとともに、村道の整備を計画的に推進し、主要な村道網については、ほぼ整備されています。

今後は、交通利便性・安全性の一層の向上と村全体の活性化に向け、国・県道の整備を引き続き促進していくとともに、村道網の維持管理、橋梁の長寿命化、除雪体制の維持・充実等に努める必要があります。

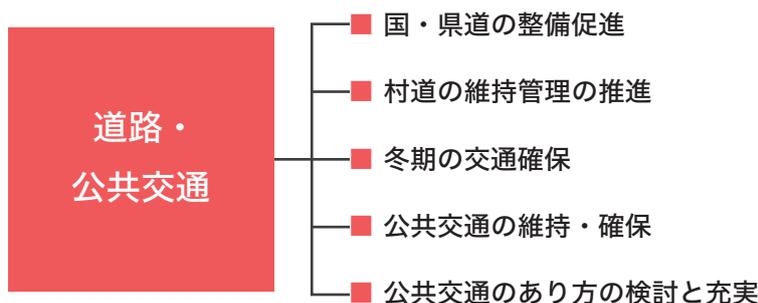
一方、本村の公共交通については、本村と石川町・埦町を結ぶ民間の路線バスが運行されているほか、村

においても、本村と棚倉町を結ぶ村営バス「あおぞら号」を運行しています。そのほか、国民健康保険診療所の送迎バスやスクールバスがあります。

これらは、広域的な移動手段として、また村民生活における身近な交通手段として、重要な役割を果たしていることから、利用促進に向けた取り組みを進めながら、その維持・確保に努めるとともに、将来を見据え、村内の公共交通のあり方について検討していく必要があります。



#### 施策の体系



## 主要施策

### (1) 国・県道の整備促進

国道 289 号・349 号の全線拡幅改良、主要地方道勿来浅川線の未改良区間の改良など、国・県道の整備を関係機関に要請します。

### (2) 村道の維持管理の推進

- ① 村道網については、路面の補修等の適正な維持管理を行うとともに、老朽化した橋梁の修繕等を行います。
- ② 老朽化が進む道路ストック※<sup>23</sup> について、道路利用者及び第三者の被害を防止するため、総点検を実施し、改良・維持管理等を行います。

### (3) 冬期の交通確保

冬期の交通及び安全性の確保のため、道路の除雪体制の維持・充実、融雪剤の散布等による凍結防止、地域住民と連携した身近な生活道路等の除雪を進めます。

### (4) 公共交通の維持・確保

- ① 民間の路線バスについて、利用者の増加に向けた施策を推進しながら、引き続き補助を行い、維持・確保を図ります。
- ② 村営バス「あおぞら号」について、車両の更新等を行いながら、現行の運行体制を維持していきます。

### (5) 公共交通のあり方の検討と充実

路線バスや村営バスはもとより、国民健康保険診療所の送迎バスやスクールバス等も含め、今後の本村の公共交通のあり方について検討し、その充実を段階的に進めていきます。



## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
村道舗装率	%	80.9	81.0
村道改良率	%	79.3	80.0

※ 23：これまで整備してきたトンネル、橋梁、歩道橋、付属施設などの道路構造物

## 4 情報化

### 現状と課題

少子高齢化や医師不足、協働教育※<sup>24</sup>の実現、地域経済の活性化など、国及び地方が抱える様々な課題に対応するために、ICT※<sup>25</sup>の利活用は必要不可欠なものとなっています。

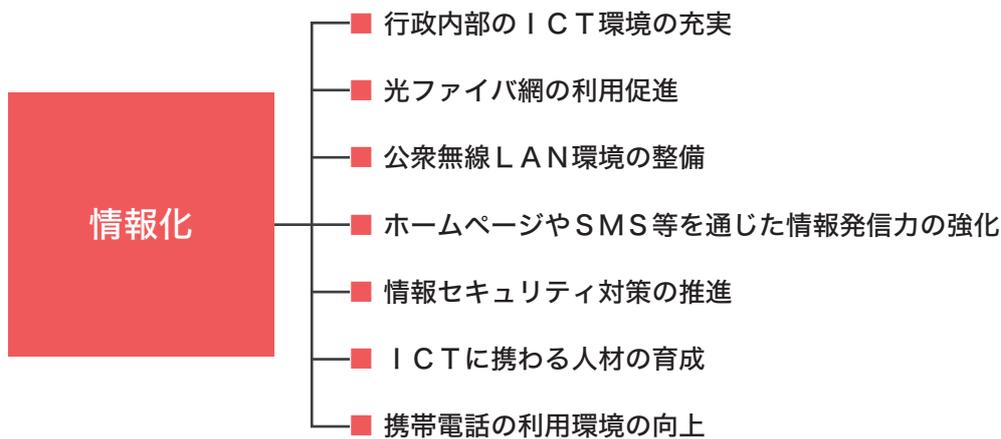
本村ではこれまで、電子自治体の構築に向けた各種システムの導入や更新を進めてきたほか、平成22年度には、地域情報通信基盤として、近隣6町村の連携により光ファイバ網を整備し、村全域の加入世帯・事業所において、超高速インターネット通信の利用が可能な環境を実現しました。

今後は、これまでの取り組みを生かした行政内部のICT環境の一層の充実をはじめ、ICT基盤の

中でも災害に強く、地域活性化の手段としても有効な公衆無線LAN※<sup>26</sup>環境の整備、ホームページやSMS※<sup>27</sup>を活用した情報発信力の強化、情報セキュリティ※<sup>28</sup>に関する知識の取得と意識レベルの向上、ICTに携わる人材の育成など、電子自治体の構築と村全体の情報化を総合的に進めていく必要があります。

また、携帯電話の利用環境については、平成18年度から平成24年度までに、通信事業者との連携のもと、12の基地局を整備し、携帯電話を利用できる世帯が全世帯の8割以上にのぼっていますが、今後は、残された世帯への対応が必要となっています。

### 施策の体系



※ 24：家庭・地域・学校が協働して実践する教育活動

※ 25：情報通信技術

※ 26：無線通信システムを利用してインターネットへの接続を提供するサービス

※ 27：ソーシャルメディアサービス。社会的相互性を通じて広がるように設計された情報媒体によるサービス

※ 28：情報の安全・保護

## 主要施策

### (1) 行政内部のICT環境の充実

電子自治体の構築に向け、既存の各種システムの維持管理及び更新、時代に即した新たなシステムの導入等を計画的に推進し、行政内部のICT環境の一層の充実を進めます。

### (2) 光ファイバ網の利用促進

村民だれもが等しく情報サービスを利活用できるよう、通信事業者との連携のもと、広報・啓発活動等を行い、光ファイバ網の利用促進に努めます。

### (3) 公衆無線LAN環境の整備

地域における通信環境の向上はもとより、災害時の通信手段の確保、観光客の利便性の向上など、様々な分野で利活用が期待できる公衆無線LAN環境の整備を進めます。

### (4) ホームページやSMS等を通じた情報発信力の強化

行政サービスの利用の仕方や、村から知らせたい情報等をタイムリーに提供できるよう、ホームページやSMS等による情報発信体制の充実及び定期的なりニューアルを行います。

### (5) 情報セキュリティ対策の推進

コンピュータウイルスや不正アクセス、情報の流出・漏えいなどを防止し、情報システムの信頼性・安全性を高めるため、情報提供や普及・啓発など、情報セキュリティ対策を推進します。

### (6) ICTに携わる人材の育成

ICTに携わる人材の育成のための講習等を実施する団体や組織等をサポートし、ICTにより社会的課題の解決や新たなサービスの創出、利便性の向上に寄与できる人材の育成を支援します。

### (7) 携帯電話の利用環境の向上

通信事業者との連携のもと、全世界帯で携帯電話が使用できる環境の整備について検討し、その推進に努めます。



## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
光ファイバ加入世帯数	世帯	518	840
光ファイバ加入世帯率	%	44.7	70.0
ホームページ閲覧件数（月間）	件	46,553	60,000
公衆無線LANアクセスポイント	箇所	1	10
携帯電話（通話可能）世帯カバー率	%	84.6	95.0

## 第6章

## ともにつくるふるさと鮫川

## 1 男女共同参画

## 現状と課題

男女が社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。こうした社会の実現は、人口減少時代を迎えたわが国の最重要課題の一つに掲げられ、男女共同参画社会基本法等に基づいた取り組みが進められています。

本村では、審議会・委員会等への女性の積極的な登用等を行い、特に、公民館運営審議会における女性の割合は80%を超えているほか、各種団体やボランティア団体等においても女性が数多く在籍しており、女性の意見が反映される仕組みが整いつつあります。

しかし、依然として女性の能力・適性への偏見や、「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要業務、女性は補助的業務」といった固定的な性別役割分担意識が根強く残っているほか、男女がともに社会参画するための条件整備も十分とはいえません。

このため、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、様々な利益を享受することができるよう、啓発活動の推進をはじめ、男女の社会参画を促進する施策を総合的・計画的に推進していく必要があります。



## 施策の体系

## 男女共同参画

- 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進
- 男女共同参画に関する啓発活動等の推進

## 主要施策

### (1) 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進

- ① 多様な分野における政策・方針決定の場への男女共同参画を進めるため、各種の審議会・委員会への女性の積極的な登用を図ります。
- ② 女性の能力向上やリーダーの育成を進めるため、学習機会の提供や団体活動の支援に努めます。

### (2) 男女共同参画に関する啓発活動等の推進

広報・啓発活動や学校教育、生涯学習など様々な場を通じ、固定的な性別役割分担意識の解消や男女平等意識の浸透、ワーク・ライフ・バランス※<sup>29</sup>の実現等に向けた教育・啓発活動を推進します。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
広報紙等による男女共同参画に関する啓発回数	回	1	3
村の男女共同参画の状況に満足している村民の割合	%	23.0	30.0

注) 村民の満足度の実績は、平成 25 年 12 月に実施した村民アンケート調査の結果による（満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」の合計比率）。



※ 29 : 仕事と生活の調和

## 2 コミュニティ

### 現状と課題

全国的に限界集落の増加や高齢者の孤独死の発生が社会問題となっているほか、多くの地域において住民同士の交流の減少や地域連帯意識の希薄化がみられ、コミュニティの弱体化や崩壊が懸念されています。

しかし、地域における自主的な防災活動や避難支援活動をはじめ、高齢者や子どもの見守りなどの必要性が高まる中で、地域で支え合い助け合いながら地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されるようになってきており、コミュニティの活性化が強く求められています。

本村では、行政区や組を中心に自治活動が展開されています。特に、7つに分かれている行政区は、区長を中心に様々な活動を行っており、地域の活性化や独自の地域づくりに向けた取り組みが行われています。

今後とも、このようなコミュニティ活動を積極的に支援・促進し、自治機能の一層の向上を促し、地域の課題を地域自ら解決することができる住民自治の地域づくり、個性豊かな地域づくりを進めていく必要があります。



### 施策の体系

#### コミュニティ

- 自治意識の高揚
- コミュニティ施設の整備充実
- コミュニティ活動の活性化支援

## 主要施策

### (1) 自治意識の高揚

コミュニティや住民自治の重要性、実際の活動状況等についての広報・啓発活動を行い、村民の自治意識の高揚に努めます。

### (3) コミュニティ活動の活性化支援

自主的なコミュニティ活動の一層の活発化に向け、行政区及びその活動に対する支援を推進します。

### (2) コミュニティ施設の整備充実

コミュニティ活動の拠点・交流の場となる集落センターや集会所の整備充実を進めるとともに、地域住民による施設の自主管理・運営体制の充実を促進します。



## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成 25 年度 (実績)	平成 31 年度 (目標)
コミュニティ活動の状況に満足している村民の割合	%	26.3	30.0

注) 村民の満足度の実績は、平成 25 年 12 月に実施した村民アンケート調査の結果による（満足度は、「満足」と「どちらかといえば満足」の合計比率）。

### 3 協働の村づくり

#### 現状と課題

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、個性的で自立した村を創造し、将来にわたって持続的に経営していくためには、住民をはじめ、住民団体や民間企業等の多様な主体の参画と協働が必要不可欠です。

そのためには、住民等と行政とが情報・意識を共有できるよう、行政情報を積極的に提供・公開しながら、多様な住民参画・協働の仕組みづくりを進めていく必要があります。

本村では、村民の視点に立った村づくりを基本に、「広報さめがわ」や「さめがわ議会だより」、ホームページなどを通じて行政情報・地域情報を提供している

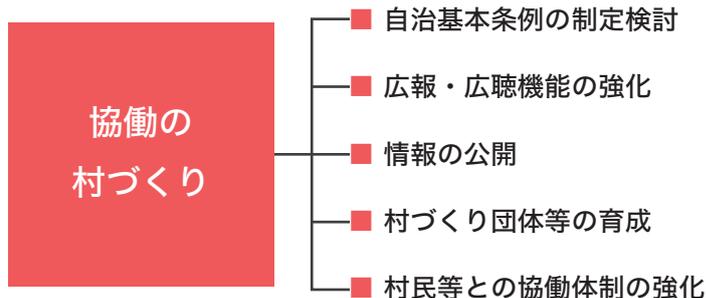
ほか、行政区長との会議や行政区懇談会の開催、意見箱の設置などにより、村民の意見・要望の反映に努めています。

また、アンケート調査の実施や審議会・委員会の開催を通じて、村民参画のもとに行政計画の策定・推進に努めているほか、情報公開条例の制定のもと、情報の公開に努めています。

今後は、こうした取り組みをさらに充実させ、村民等と行政とが知恵と力を合わせた協働の村づくり、村民をはじめ多様な主体がともに公共を担う村づくりを進めていく必要があります。



#### 施策の体系



## 主要施策

### (1) 自治基本条例の制定検討

新たな時代の協働の村づくりを総合的・計画的に進めるため、その指針となる自治基本条例の制定について検討します。

### (2) 広報・広聴機能の強化

- ① 「広報さめがわ」や「さめがわ議会だより」の内容充実を図り、広報機能の強化を図ります。
- ② 行政区長との会議や行政区懇談会の内容充実、意見箱の周知を図り、広聴機能の強化に努めます。
- ③ ホームページの定期的な内容の見直し及び有効活用を図り、双方向性の広報・広聴活動を推進します。

### (3) 情報の公開

村民への説明責任を果たし、開かれた村政を推進するため、情報公開条例に基づき、情報の公開を図ります。

### (4) 村づくり団体等の育成

新たな時代の協働の村づくりの担い手として、村づくり団体やNPO等の育成に努めます。

### (5) 村民等との協働体制の強化

- ① 村の政策形成への村民等の参画・協働を促すため、各種行政計画の策定や見直しにあたり、必要に応じて、アンケート調査やパブリックコメント<sup>※30</sup>、審議会や委員会の委員の一般公募を行います。
- ② 多様な主体がともに公共を担う村づくりを進めるため、公共施設の管理や公共サービスの提供等への村民団体やNPO、民間企業等の参画を促進します。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
「広報さめがわ」をいつも読んでいる村民の割合	%	71.7	80.0
村のホームページをいつも見ている村民の割合	%	8.2	30.0

注) 村民の割合の実績は、平成25年12月に実施した村民アンケート調査の結果による。

※30：ホームページ等を活用した住民の意見の募集とその対応結果の公表

## 4 自治体経営

### 現状と課題

国や地方の財政状況の悪化、少子高齢化の進行、地方分権の進展をはじめ、社会・経済情勢が大きく変化する中で、これからの自治体には、住民とともに、自らの未来を自らが決め、自らの創意工夫や努力、責任によって持続可能な自治体経営を進めていくことが強く求められます。

本村ではこれまで、3次にわたる行政改革大綱や2次にわたる自立推進プランの策定のもと、事務事業の見直しや財政運営の効率化、行政組織・機構の見直しなどに取り組み、一定の成果を上げてきました。

しかし、今後、少子高齢化の一層の進行や安全・安心への意識の高まり、情報化の進展、価値観の多様化等に伴い、村行政に求められる役割は一層増大・多様化していくことが見込まれます。

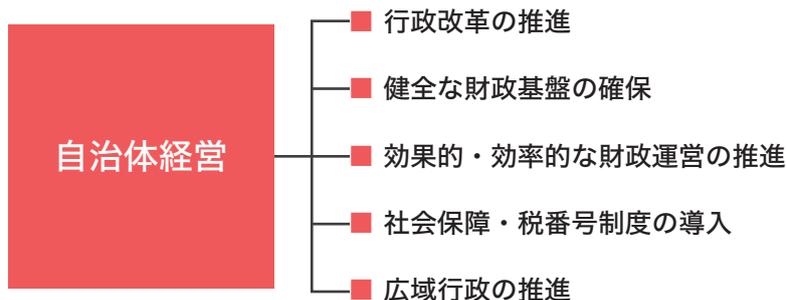
また一方では、国・地方の財政状況が依然として厳しい中で、引き続き極めて厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

このような中、限られた経営資源を有効に活用し、自立した村を創造し、持続的に経営していくためには、自治体経営のさらなる効率化が必要です。

このため、今後は、行財政全般について常に点検・評価し、事務事業の見直しや行政組織・機構の再編をはじめとする行財政改革を積極的に推進していくとともに、これと連動しながら、新たな広域連携のあり方についても研究していく必要があります。



### 施策の体系



## 主要施策

### (1) 行政改革の推進

少数精鋭による持続可能な自治体経営の推進に向け、事務事業の見直しや行政組織・機構の再編、定員の適正管理、職員研修の充実など、さらなる行政改革を推進します。

### (2) 健全な財政基盤の確保

- ① 限られた財源を効率的に活用するため、経費全般についての徹底的な見直しを行い、その節減・合理化を図ります。
- ② 課税対象の的確な把握や完納の継続、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し等を図り、自主財源の確保を図るとともに、国・県の各種制度の有効活用を図ります。

### (3) 効果的・効率的な財政運営の推進

- ① 財政健全化法に基づく財政指標を踏まえ、財政状況の分析・公表を行いながら、費用対効果や重要度、緊急度等を総合的に勘案して財源配分の重点化を図り、効果的・効率的な財政運営を推進します。

- ② 公共施設の老朽化により見込まれる修繕・更新・解体工事費用の確保及び財産の取得・処分等を総合的かつ計画的に進め、財政負担の軽減を図ります。

### (4) 社会保障・税番号制度の導入

行政の効率化と人々の利便性の向上、公平・公正な社会の実現に向けて新たに導入される「社会保障・税番号制度<sup>※31</sup>」について、庁内における必要な体制整備を進め、円滑な導入・定着化を図ります。

### (5) 広域行政の推進

- ① しらかわ地域定住自立圏構想推進協議会において、県南9市町村による定住自立圏<sup>※32</sup>の形成や連携事業のあり方などに関する調査・研究を進め、中心市である白河市と連携・協力し、村の振興策に取り組みます。
- ② 白河地方広域市町村圏整備組合における共同事業の効果的推進に努めます。

## 成果指標（ベンチマーク）

指標名	単位	平成25年度 (実績)	平成31年度 (目標)
経常収支比率	%	81.0	81.0
村税収納率	%	100.0	100.0

※31：国民一人ひとりに12桁のマイナンバー（個人番号）が通知され、平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用される

※32：定住自立圏とは、圏域の中心市と連携市町村が相互に役割分担し、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化を図ることを目的とした広域行政の新たな取り組みであり、本圏域では、平成26年8月に白河市が中心市宣言を行った

# 卷末資料

1. 第4次鮫川村振興計画審議会委員名簿
2. 第4次鮫川村振興計画策定「村づくり委員会」・  
「計画策定委員会」委員名簿
3. 第4次鮫川村振興計画策定の経過
4. 基本指標

# 卷末資料

## 1. 第4次鮫川村振興計画審議会委員名簿

部門別	所属	職名	氏名	摘要
村議会議員	村議会	議長 副議長 総務文教常任委員長 産業厚生常任委員長	前田 三郎 坂本 忠雄 前田 武久 星 一彌	
住民	行政区	赤坂西野区長 西山区長 赤坂中野区長 赤坂東野石井草区長 富田区長 渡瀬区長 青生野区長	矢吹 俊次 関根 貢 岡部 啓一 佐川 一郎 松本 恵治 藤田 義人 白石 政敏	
関係団体の職員	東西しらかわ農協 土地改良区 農業委員会 商工会	鮫川支店長 副理事長 会長 会長	佐藤 武男 関根 孝之助 鷺野谷 弘行 関根 政雄	
学識経験者	監査委員 教育委員会 民生委員	代表監査委員 委員長 会長	齋藤 實 水野 春雄 芳賀 正訓	
鮫川村		村長	大樂 勝弘	
事務局	企画調整課	課長 課長補佐  企画振興係長 主事  商工観光係長 主任主事  国土調査係長	小松 毅 鎗木 重正  舟木 正博 前田 静香  星 徹 水野 克哉  長久保 仁一	

## 2. 第4次鮫川村振興計画策定「村づくり委員会」・「計画策定委員会」委員名簿

### ■ 生活環境分野&生活基盤分野専門部会

村づくり委員会	計画策定委員会
森 隆之（部会長）	鈴木 隆寛（部会長）
鈴木 隆（副部会長）	鈴木 庄悟（副部会長）
清水 大翼	古舘 甚子（計画策定委員会副委員長）
宗田 雅之	川名 誠
鷺野谷 重一	水野 亮達
須藤 重晴（村づくり委員会副委員長）	矢吹 清勝
生田目 宏好	

### ■ 保健・医療・福祉分野&教育・文化分野専門部会

村づくり委員会	計画策定委員会
赤坂 淳（部会長）	我妻 正紀（部会長）
高橋 教子（副部会長）	芳賀 真一（副部会長）
根本 良子	渡邊 和子
関根 浩治（村づくり委員会委員長）	船木 博枝
鈴木 光	蛭田 みゆき
矢吹 晃一	生田目 真由美

### ■ 産業分野&協働・行財政分野専門部会

村づくり委員会	計画策定委員会
関根 巨樹（部会長）	矢吹 直美（部会長）
室賀 克也（副部会長）	須藤 尚紀（副部会長）
前田 英雄	青戸 秀樹（計画策定委員会委員長）
須藤 啓太郎	矢吹 かおり
長久保 誠一	鈴木 千鶴子
窪木 浩一	根本 潔
蛭田 竜次	

### ■ 事務局

企画調整課		
小松 毅	星 徹	前田 静香
鍋木 重正	長久保 仁一	
舟木 正博	水野 克哉	

### 3. 第4次鮫川村振興計画策定の経過

年 月	内 容	備 考
25年 11月	第3次振興計画達成状況調査（各課）	
12月	村民アンケート調査	2,000人
	中学生アンケート調査	全中学生
	村長インタビュー	
26年 1月	現計画点検評価各課ヒアリング	
3月	人口予測	
4月	村づくり委員公募	
	第4次鮫川村振興計画策定委員会設置要項制定	
5月	第1回計画策定委員会	職員18人
	第1回村づくり委員会	村民20人
6月	村民アンケート調査結果公表	村ホームページ
	中学生アンケート調査結果公表	//
	現計画達成点検評価報告書公表	//
	第2回計画策定委員会	
	第2回村づくり委員会	
	第3回計画策定委員会	
7月	第4回計画策定委員会	
	第3回村づくり委員会（合同）	
	行政区懇談会（7/14～7/24）	
8月	第5回計画策定委員会	
	第4回村づくり委員会（合同）	
	振興計画基本計画作成（各課）	
9月	行政区懇談会の内容を広報でお知らせ	
12月	第6回計画策定委員会	
	第5回村づくり委員会（合同）	
27年 1月	産業・協働分野専門部会合同会議	
	第7回計画策定委員会	
	第6回村づくり委員会（合同）	
	議員全員協議会	
3月	第4次鮫川村振興計画審議会（基本構想）	
	「振興計画基本構想」議会議決	

## 4. 基本指標

### ■ 人口および世帯数の推移

(単位：人、%、世帯)

項目 \ 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 26 年
総人口	4,957	4,602	4,322	3,989	3,872
年少人口 (15 歳未満)	1,008 (20.3)	785 (17.1)	617 (14.3)	487 (12.2)	459 (11.9)
生産年齢人口 (15～64 歳)	2,823 (56.9)	2,576 (56.0)	2,420 (56.0)	2,249 (56.4)	2,190 (56.6)
高齢者人口 (65 歳以上)	1,126 (22.7)	1,241 (27.0)	1,285 (29.7)	1,253 (31.4)	1,223 (31.6)
総世帯数	1,107	1,092	1,110	1,106	1,158
1 世帯当たり人員	4.48	4.21	3.89	3.61	3.34

※ 平成 7 年から平成 22 年は国勢調査人口。平成 26 年は住民基本台帳人口 (4 月 1 日現在)。

### ■ 行政区別人口および世帯数の推移

平成 16 年 (2004 年)

	合計	赤坂西野	西山	赤坂中野	赤坂東野 石井草	富田	渡瀬	青生野
総人口	4,613	770	712	792	942	387	617	393
14 歳以下	675	109	95	139	141	50	80	61
15～64 歳	2,641	457	410	447	532	217	352	226
65 歳以上	1,297	204	207	206	269	120	185	106
世帯数	1,111	171	162	201	228	111	149	89

平成 26 年 (2014 年)

	合計	赤坂西野	西山	赤坂中野	赤坂東野 石井草	富田	渡瀬	青生野
総人口	3,872	670	622	726	765	291	527	271
14 歳以下	459	108	71	104	72	20	56	28
15～64 歳	2,190	382	352	404	442	147	315	148
65 歳以上	1,223	180	199	218	251	124	156	95
世帯数	1,158	176	194	219	221	99	163	86

資料：住民基本台帳人口 (各年 4 月 1 日現在)

### ■ 就業構造の推移

(単位：人、%)

項目 \ 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	参考：就業者数比率	
就業者総数	2,549	2,409	2,219	1,897	全国	福島県
第 1 次産業	664 (26.0)	582 (24.2)	551 (24.8)	385 (20.3)	4.0	7.6
第 2 次産業	1,159 (45.5)	1,104 (45.8)	909 (41.0)	755 (39.8)	23.7	29.2
第 3 次産業	723 (28.4)	717 (29.8)	759 (34.2)	712 (37.5)	66.5	60.0
就業率	51.4	52.3	51.3	47.6		

※ 就業者総数には、平成 7 年に 3 人、平成 12 年に 6 人、平成 22 年に 45 人の分類不能を含む。

- 1人当たり市町村民所得      平成12年 1,900千円      平成22年 1,781千円
- 市町村内総生産              平成12年 9,680百万円      平成22年 8,320百万円

■ 農林業センサス

項 目	平成12年	平成22年
農家数 (戸)	753	674
専業 (戸)	61	87
第一種兼業農家 (戸)	56	30
第二種兼業農家 (戸)	566	457
農家人口 (人)	3,747	2,505
農業就業人口 (人)	963	758
経営耕地面積 (ha)	805	781
田 (ha)	592	555
畑 (ha)	211	224
樹園地 (ha)	2	3

※ 農家数には、自給的農家数を含む。

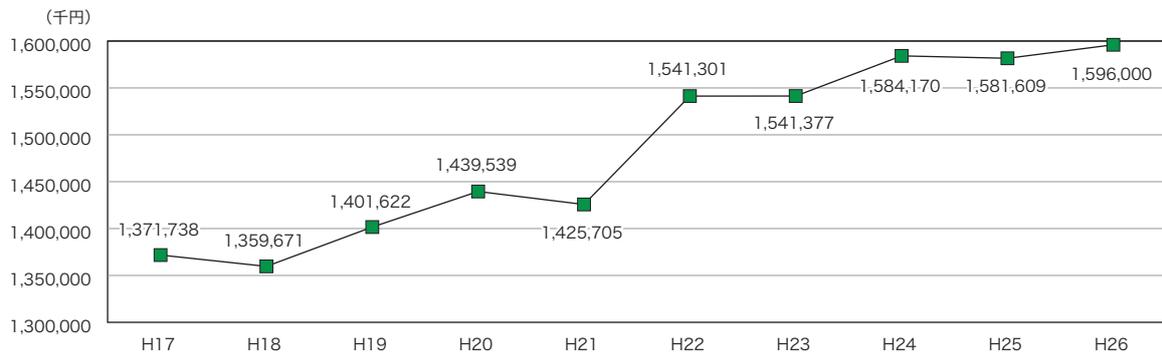
■ 工業統計調査

年 次	事業所数	従業者数	製造品出荷額
平成12年	15か所	332人	2,603百万円
平成22年	10か所	264人	3,754百万円

■ 商業統計調査

年 次	事業所数	従業者数	製造品出荷額
平成11年	61か所	142人	1,278百万円
平成19年	51か所	127人	932百万円

■ 普通交付税の推移





## 第 4 次 鮫川村 振興計画

平成 28 年 3 月

---

発行 鮫川村  
〒 963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39-5  
TEL 0247-49-3111(代) FAX 0247-49-2651(代)  
URL <http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/>  
E-mail [samegawa@viola.ocn.ne.jp](mailto:samegawa@viola.ocn.ne.jp)

編集 鮫川村企画調整課

---





鯨川村